

令和5年度

# 総務教育常任委員会会議録

令和6年1月31日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和5年度

# 総務教育常任委員会

令和6年1月31日（水曜日）第1号

## ◎案件

(1) 所管事務調査について

- ・調査事件3 部活動の地域移行への取り組み状況について
- ・調査事件5 福島商業高等学校の魅力化について

## ◎出席委員（6名）

委員長	藤山 大	副委員長	熊野 茂夫
委員	杉村 志朗	委員	木村 隆
委員	平野 隆雄	委員	溝部 幸基

## ◎欠席委員（0名）

## ◎委員外議員（3名）

議員	佐藤 孝男	議員	小鹿 昭義
議員	平沼 昌平		

## ◎出席説明員

町長	鳴海 清春	副町長	小鹿 一彦
建設課長	紙谷 一		
教育長	小野寺 則之	教育委員会事務局長	石岡 大志
教育委員会事務局長（学校教育）	西田 真弓		

## ◎職務のため議場に参加した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷 浩行	議会事務局議事係長	福井 理央
議会事務局議事係	角谷 里紗		



○委員長（藤山大）

おはようございます。

ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は2件であり、資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

総務教育常任委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、総務教育常任委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日の調査事件につきましては、部活動の地域移行への取り組み状況について、福島商業高等学校の魅力化についてとなっております。

まず、調査事件3の部活動の地域移行への取り組み状況についてですが、国では少子化による生徒数の減少などによる学校における部活動の厳しい現状を踏まえ、北海道では令和5年3月に北海道部活動の地域移行に関する推進計画を策定し、地域や学校等の実情に応じて段階的な部活動の地域移行を目指すこととしてございます。

これを受けて、町では、令和5年7月に福島町部活動地域移行体制整備連絡協議会を設置し、今後の部活動の在り方を検討してございます。今般は、その検討状況等をご報告させていただくものでございます。

次に、調査事件5の福島商業高等学校の魅力化についてですが、町では、福島商業高校の存続に向けて、令和4年度に福島町青少年交流センター新潮学舎を建設し、令和5年度から全国募集を開始してございます。

令和5年度の入学者は9名で、遠くは熊本県など道外から4名の生徒が福島町で学びたいと入学してございます。

この入学者が広告塔となり、広く全国に情報発信した効果が大きく、現在29名の出願者数となっております。悲願であります地域特例校の枠から外れる見込みとなっております。

ただ、そのことにより生徒達の受入れ場所である青少年交流センターに不足が生じますので、緊急的に増築が必要となったことから、新たな増築に係る予算をお願いするものであります。

未来ある子ども達のために、そして、まちの人材育成及び地域活性化並びに将来の定住促進に資する観点から、しっかり対応してまいりたいと考えてございますので、何卒、議員各位のご理解をお願いするものでございます。

このあと、担当者から資料の内容を詳しく説明をいたしますので、よろしくご審議くださるようお願いをいたします。

以上、簡単ではありますが、総務教育常任委員会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（藤山大）

町長のあいさつを終わります。

これより調査事件に入りますが、まず調査の方法について説明を致します。

本日は2件の調査事件がありますが、最初に、調査事件3の資料の説明を受け、「不明な点や疑問な点」についての説明に対する質疑を行います。

質疑が終了した段階で、調査内容について説明員と意見交換を行います。意見交換終了後、説明員の入れ替えを行い、調査事件5を同様に行います。

調査事件5の質疑、意見交換が終了後、説明員には退席をしていただき、休憩をとり、休憩中に調査事件ごとに論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。その後、最終的な委員会意見のまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

#### ○委員長(藤山大)

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、最初に、調査事件3 部活動の地域移行への取り組み状況についての調査に入りますが、あらかじめ調査内容について簡単にご説明いたします。

部活動の地域移行について、国は令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定、部活動の適正化や地域移行の推進などの方向性を示しており、道においても全国を上回る少子化により地域によっては学校単位での部活動の維持が難しくなっていることから、令和5年3月に「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」を策定しております。

町では、令和5年度教育行政執行方針において、教職員、スポーツ少年団の指導者、スポーツ推進委員、教育委員会職員等で協議会を組織し、調査・研究するとしており、この度、町より、令和5年度の取り組み状況について資料が示されましたので、本日はその内容を調査するものです。

それでは、調査事件3 部活動の地域移行への取り組み状況についてを議題といたします。

説明員から資料の説明を求めます。

石岡教育委員会事務局長。

#### ○教育委員会事務局長(石岡大志)

それでは、調査事件3 部活動の地域移行への取り組み状況について、内容の説明をさせていただきますので、資料の3ページをお開き願います。

##### 1、国及び北海道の動向。

国では、少子化による生徒数の減少をはじめ、指導を担当する教職員の業務負担の課題など、学校における部活動の厳しい現状を踏まえ、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」により、部活動の適正化や地域移行の推進などの方向性が示されました。

特に北海道では、全国を上回る少子化により、地域によっては、学校単位では部活動の維持が難しくなっているところと見られます。

そのため、令和5年3月に「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」が策定され、生徒の心身の健全育成や教職員働き方改革の観点から、地域や学校等の実情に応じて、休日の部活動から段階的に地域移行することを基本として、令和7年度末を目途に概ね達成することを目指すこととしております。

##### 2、福島町の検討状況。

令和5年7月25日に「福島町部活動地域移行体制整備連絡協議会」を設置し、部活動の現況や課題等について整理し、当町としての今後の部活動のあり方について検討を進めているところです。

協議会の構成は、町内のスポーツ団体及び文化団体関係者をはじめ、保護者代表、学校部活動指導者、校長会の委員12名で設置し、部活動・スポーツクラブ・少年団の活動に関するアンケート調査や先進地視察などを実施しております。

##### (1) 協議会スケジュール。

令和5年7月25日に第1回協議会を開催し、会長・副会長の選出、北海道部活動の地域移行に関する推進計画の概要、そして、アンケート調査の内容等について協議しております。

以下、8月にアンケート調査、10月に第2回協議会、そして4ページになりますが、11月に先進地視察を行っており、その概要を一覧で整備しておりますので、ご参照願います。

##### (2) アンケート調査。

協議会で調査する項目内容をはじめ、調査対象団体を検討し、令和5年8月に活動に関するアンケート調査を実施しました。

次の表は、福島町部活動等に関するアンケート調査の団体一覧になります。

福島町部活動で4団体、スポーツクラブで10団体、スポーツ少年団で5団体、計19団体の団体名、参加者数を整理したものですので、参考としてご参照ください。

なお、参加者数の合計では、下段の方に288名となっておりますが、このなかでスポーツクラブとスポーツ少年団で一部、複数して団体に所属している参加者もあるところです。

5ページをお開き願います。

19団体のアンケート調査のうち、福島中学校部活動の4団体について、回答内容は次のとおりとなっておりますが、主な内容を中心にご説明いたします。

①福島中学校陸上部は、参加者数は4人、活動は週5日、指導者は2人、課題等は将来近隣町と合同練習をする際に、平日での活動時間帯や送迎、部活動手当での補償などとなっております。

②福島中学校野球部は、参加者数は5人、活動は週4日、主な活動場所は平日は福島中学校、休日は知内中学校のグラウンド、指導者は平日は2人、休日の合同では6人体制となっております。

活動の現状は、木古内・知内・福島の三町合同で活動中でして、夏までは松前中学校も含め4町で活動しておりました。

6ページをお開き願います。

課題等は、人数が少なく実践的な練習も足りていないなどとなっております。

③福島中学校バスケットボール部は、参加者数8人、活動は週5日、指導者は2人、土日は福島中学校を拠点として知内中学校と松前中学校の三町合同で練習を行っております。

課題等は、大会、練習の送迎、ユニフォームや登録料の問題などとなっております。

④福島中学校吹奏楽部は、参加者数12人、活動は週5日、指導者は1人です。

7ページをお開き願います。

課題等は、技術的に力の差があり、一斉の指導に苦慮している点や、将来的な近隣町との連携などとなっております。

アンケート結果の概要等について。

団体スポーツの野球部、バスケットボール部は、いずれも単独でのチーム編成ができないため、近隣町と合同で大会等に出場している状況にあります。

野球部は知内中学校、バスケットボール部は福島中学校を拠点校として休日に合同練習しており、今後もこの体制を基本としながら、移動方法や外部指導者の参画等について、関係者で協議等を進めていくことが求められています。

陸上部、吹奏楽部は少人数での活動ですが、ニーズも踏まえながら、近隣町との合同練習する際の課題や体制等について、検討を進めていく必要があります。

なお、町内のスポーツクラブのアンケート等では、団員が中学生の部活動の指導者として協力をいただくのは、現状では調整が難しい状況となっております。

### (3) 先進地視察。

令和5年11月2日から3日に伊達市教育委員会及び登別市教育委員会の先進地視察を協議会委員と事務局の5名で参加し、指導体制や合同練習の送迎等について確認してきたところです。

8ページをお開き願います。

ア、伊達市の取り組み状況。

・令和5年度から3年間かけて、市内中学校3校の部活動の休日（一部平日）の地域移行を順次進めていくこととし、その体制として「伊達スポーツクラブ“藍”」（クラブ代表は伊達中学校長と光稜中学校長、事務局長がスポーツ協会事務局長が兼任）が中核となって、地域指導者、教職員（兼業兼職）併せて、61名の指導者で地域部活動を展開しております。

・伊達市では3校で延べ17部活がありますが、そのうち、学校部活動、学校部活動（拠点校方式）、学校部活動（一部地域）、地域部活動での部活動を次の種目として設定して進めているところです。

A 学校部活動は、野球、テニス、バトミントン。

B 拠点校方式は、バスケット、サッカー、ソフトボール。

C 一部地域は、陸上、卓球、バレーボール。

D 地域部活動は、柔道、剣道です。

中段の表は、ただいまご説明しました4つの区分で、活動主体、指導者、主な活動場所、練習携帯等を一覧で整理しております。表の下段、その他の欄に各区分のポイントを記載しております。

Aの学校部活動は、学校に部が必要。これは一般的な部活動になります。

Bの拠点校方式は、学校に部活動がなくても活動が可能となります。

Cの一部地域は、主に平日に顧問の教員が指導、休日は地域指導者が指導するものです。

Dの地域部活動は、全ての活動において、顧問の教員は不用であり、学校の管轄外にあたるものでござ

います。

・合同練習を行う際は、バレー、卓球の生徒をスクールバスで送迎しております。なお、陸上については、伊達開来高グラウンドに各自で参加しています。（冬期間の対応を検討中）

・保険対応は、地域指導者、兼業兼職も含め、前指導者がスポーツクラブで負担して加入しています。（R6年度以降は、自己負担で検討）

・休日指導に係る指導者への謝金は、1時間1,600円を基本に支給しています。

・合同部活動に係る保護者負担は、R5年度は負担はありませんが、R6年度以降は、保険料800円等を含め、若干の徴収を検討中です。（各部での必要経費は各部毎に別途徴収）

9ページをお開き願います。

イ、登別市の取り組み状況。

・市内の5つの中学校の校長等と現状・課題を踏まえ、中学校の部活動を令和5年度から段階的に地域に移行することを目的に、一般社団法人登別市文化・スポーツ振興財団が、「登別市地域クラブ」を設置・運営することとしました。

・このクラブの運営にあたり、スポーツや文化芸術活動のチーム運営を担う「登別市地域クラブ指導員」を令和5年8月より募集開始し、9月より休日の野球、サッカーチームの指導を行っているところです。

・地域クラブ指導員の登録者は、野球6名、サッカー5名です。

・野球、サッカーチームは、令和6年度より平日の活動開始を予定しています。

・令和5年10月より、令和6年度からの平日の活動開始に向けて、練習会場までの移動手段確保に向けて、市バスを利用した実証事業を開始しています。（R6年度からは、民間への委託を検討）

・市内の北側から南方向へ市内5校を回り、南側の2校（鷺別中・緑陽中）を会場として合同練習を行っています。

・学校部活動から地域クラブへの移行期のため、令和5年度に限り、会費及び活動費等の個人負担は無しとしていますが、令和6年度は次の費用負担を予定しています。

中段の表に、会費、活動費、スポーツ安全保険料の予定金額を掲載しておりますので、ご参照ください。

### 3、渡島西部4町の取り組み状況。

令和5年6月2日に知内町で、部活動地域移行に向けた渡島西部4町の合同部活動連携に係る実証事業を進めたい旨、コンサルティングを勤める札幌市の株式会社BUKARUから概要の説明がありました。

これは経済産業省「未来の教室」事業の補助を受けて、令和5年度に渡島西部4町の合同部活動を実施する中で、外部指導者の活用や生徒の移動手段として町バスの利用などを行うもので、予算的に自治体負担は無しで事業展開するものです。

#### （1）連携協定の締結。

8月7日に株式会社BUKARUが経済産業省の補助採択を受け、各町の部活動の実態把握やニーズ調査を行うとともに、8月22日以降は、Z o o m会議等で協議を重ねながら、10月24日に知内町で渡島西部4町と株式会社BUKARUで連携協定の締結を行ったところです。

協定内容の主なポイントですが、実証事業期間としては令和5年11月1日から令和6年2月22日。外部指導者は大学生及び社会人の外部指導者を対面・リモートで活用するもの。それから、移動手段は合同練習を行う際に月1回程度を目途に4町所有のバスを使用するものです。

10ページをお開き願います。

#### （2）実証事業の実施状況。

渡島西部4町と株式会社BUKARUで協議を行った結果、合同練習については、野球とバスケットボールを11月から開始することとしました。また、会場については、野球部は知内中学校、バスケットボールは福島中学校を拠点校として合同練習を行うこととしました。これまでの開催状況は次のとおりです。なお、1月27日以降は予定の日程等になります。

①野球ですが、2月10日まで計7回予定しております。参加者は福島中4人、知内中8人、木古内中3人の、計15人で、外部指導者は旭川実業高校の外部指導者がオンラインも含めて2回指導の予定です。送迎は保護者中心ですが、2月3日に木古内中で計画している練習には、福島町のバスで途中、知内町の生徒も乗せて送迎予定です。

②バスケットボールは、2月17日まで大会参加も含めて計12回予定しております。参加者は松前



中1人、福島中6人、知内中14人の、計21人です。外部指導者は函館大学の学生3人が入っております。送迎は保護者と一部知内町のバスですが、函館での大会に参加しました3日間では福島町・知内町・松前町の3町のバスを調整して対応しております。

一例をご紹介しますとナンバー3になります。12月16日、函館白百合高校での大会になりますが、松前中の1名は保護者の送迎で福島町まで、そして、松前中と福島中の生徒を乗せて福島町のハイエースで知内町まで行き、そのあと知内町のバスに3町の中学生を乗せて会場までといった連携を図っております。

11ページをお開き願います。

上の写真は知内中学校での野球の合同練習、中段の写真が福島中学校でのバスケットボールの合同練習になります。中段左側になりますが、バスケ合同練習①で写真の奥に整列している3人が函館大学の外部指導者になります。

(3) 今後の動向について。

渡島西部4町の実証事業は2月22日まで行う予定ですが、外部指導者のあり方や効果的な移動方法、また、部活動の種目によっては、各町の参加生徒数も異なっているところから費用負担の調整などの課題も想定されるところであります。

来年度以降の合同練習の体制等については、2月1日、明日になりますが知内町の会場で4町の担当者及び学校長で協議を行う予定であり、また、福島町部活動地域移行体制整備連絡協議会でも、引き続き部活動の地域移行について、広域連携の取り組みも含めて検討を進めてまいります。

以上で、内容の説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

#### ○委員長（藤山大）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は不明な点や疑問な点の質疑といたします。説明員との意見交換は、後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力をお願いします。

質疑ございませんか。

熊野委員。

#### ○委員（熊野茂夫）

これは9ページですけども、渡島西部4町の取り組み状況のなかで、(1)の上のところでは予算的には自治体負担はなしで事業展開するという、この中身をもう少し詳しく教えていただけませんか。

#### ○委員長（藤山大）

石岡教育委員会事務局長。

#### ○教育委員会事務局長（石岡大志）

予算的には、ここに書いておられるとおりの無しでやるということで、経済産業省の10割補助になります。それで、申請者がコンサルティングをやっている株式会社BUKARUでございまして、木古内町の局長さんと地域連携の絡みのなかで、ちょっと提言をいただいたというのがきっかけでございます。

#### ○委員長（藤山大）

ほかに。

木村委員。

#### ○委員（木村隆）

4ページのアンケート調査というところですけども、各団体の参加者数書かれていますが、アンケートそのものはその団体に対してアンケートを取ったということでいいですね。この部活に入っている子どもとかスポーツクラブに入っている大人全員とか、そういうことではないですね。

#### ○委員長（藤山大）

石岡教育委員会事務局長。

#### ○教育委員会事務局長（石岡大志）

団体数が非常に多いものですから、今日の常任委員会の資料としては、5ページから7ページまで中学校の部活動に限ってのアンケート内容を掲載しておりますが、項目につきましては同じ内容で、それぞれの団体の代表者宛てに課題等の移行を確認したアンケートになっております。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

そのアンケートの結果を受けて7ページになるんですけども、実際にその中学校の部活動の外部指導者みたいな形で協力いただくのは難しいという風に記載されています。

例えば、どういう質問の仕方をしたのでしょうか。例えば週1回でもできませんかとか、月1回でもできないのか、そういう外部指導者として部活動の指導できないのかとか、どういう聞き方をしたのでしょうか。

○委員長（藤山大）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

具体的に例えば月1回の日曜日可能かとか、そういう聞き方はしておりませんが、ただ、協議会の委員のなかにも構成メンバー入っておりますので、その聞き取りの段階では一時的な応援は可能だと。例えば、今回知内町での野球の合同練習やっている際も、旭川の外部指導者の方が入る予定だったんですが、なかなか急用があって来れない時に、知内町の少年団の野球の指導者が急遽加わったと。そのような形で、お願いしてお互いの日程がつけば臨時的な対応は可能なのかなと思います。恒常的に定期的に毎週、例えば土曜日だったり日曜日やるというのは非常に調整が難しいというようなご意見を団体の代表者の方からは伺っております。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

8ページの視察の伊達の取り組み状況のところ、中段のBの拠点校方式というのがあります。それで、その他のところに「学校に部がなくとも活動可」という記載ありますけども、これは、その中学校に部活がなくとも、ほかの拠点校に行っても部活に入れるというか、そこで一緒に部活をするような形になると思うんですけども、その生徒さんというのはどういう風に申し込みをするんですか。その在籍している学校に隣の学校の部活に入りたいんだという風に聞くのか、直接その拠点校に対して聞くのか。

○委員長（藤山大）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

資料でいくと10ページご覧いただきたいと思いますが、バスケットボール、この網掛けしているところが参加者がいない市町村ですが、実は木古内中学校の生徒さんでバスケットに非常に興味を持っていて、1名ですけどもなんとか合同で出来ないだろうかという相談を福島中学校のバスケットの顧問の先生が相談を受けておまして、先方の校長との調整のなかで、今後、今の福島中学校を拠点校としたバスケットボールの中で、もし、そういう折り合いがつけば、部活動をおいていない中学校でも参加が可能になるのかなという風に捉えております。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

今の話を聞いていると、木古内中学校には今バスケットボール部がないという風に捉えるんですけど、それでいいですか。

○委員長（藤山大）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

正確に廃部されたのか休部されているのか分かりませんが、活動としてはやっていないというのは間接的ですけども聞いております。

○委員長（藤山大）

ほかに。

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

部活動とスポーツ少年団との違いといいますか、それをご説明願います。

○委員長（藤山大）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

部活動というのはですね、中学校それから高等学校もごさいますが、それぞれの学校単位のなかでスポーツ種目だったり文化系種目だったり、顧問の先生が付いて生徒を指導するのが部活動で、少年団というのは広く、例えば空手であれば幼児から中学生まで入って、地域の指導者が居ながら活動をされているという違いだと思います。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

スポーツ少年団の中に福島町相撲スポーツ少年団というのがあるんですね。それで、そこには顧問はおりませんか。

○委員長（藤山大）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

相撲少年団に関しては、福島町相撲協会が主体に運営展開しているところですが、取り立てて福島中学校に相撲部という部分に関しては恒常的に無いところですが、一方で、一昨年開催しました全国中体連相撲大会には、顧問の先生も調整しながら福島中学校として参加したというところはございます。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

相撲部の中には監督とか顧問とかというのは、いつからなくなったのですか。

○委員長（藤山大）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

ここ最近ちょっと私も教育委員会に来て5年目ですけども、中学校で相撲部としてあったかどうかという話をされると、調べてみないとはっきりしたお答えはできませんが、最近の中では横綱の里づくり構想の中で、今現在、幕の内でも活躍しております一山本関ですね、教育委員会に来ていただいたりとか、そのあとの杉原さんに指導をやっていただいたりという経緯がございますが、以前は確かに全国大会の部分で20年くらい前には中学校としてまだ出ているあたりは、もしかしたらちょっとあったかもしれませんが、ちょっとこの場でははっきりしたお答えはできない状況です。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

今のやり取りに補足させていただきます。

部活動と少年団地域クラブの大きな違いは、学校の管理下であるか、そうでないかというところなんですよ。部活動は学校の管理下で行う活動が部活動で、地域クラブとかスポーツ少年団は学校管理下でない活動なんです。

それで、今の相撲のお話しですけど、昨年は福島中学校相撲部として顧問西谷監督、外部指導者杉原健伸さんという形で出場しております、「ない」という表現はちょっと不相当だと思いますので、「相撲部はありました」というところがございます。

それで、今、相撲がどういう風に出るかというと、バスケットなんかは部活動じゃないと色んな大会に出れないんですね。ところが、相撲は大分相撲協会というか北海道の相撲連盟といいますか、中体連といいますか、そこが考え方が柔らかくてですね、地域クラブでも参加していいよという風な競技になっていまして、そこら辺の考え方が部活ごとに違うということもあって、今の福島町の現状としては、福島町も大きな柱、まちづくりの柱でありますので、相撲のまちづくり横綱の里づくりということで特に

力を入れて、福島町はどちらかという地域クラブという形で今活動が進められているという現状にあると思います。

○委員長（藤山大）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

何点か伺います。

今回の部分では中学校の部分が中心ですけれども、小学校のクラブ活動といいますか、そういった部分、特に福島小学校の部分については陸上の関係の対応をしているという風に思うのですが、その状況は教育委員会としてどのように把握されておりますか。

○委員長（藤山大）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

小学校につきましては、校長先生が陸上経験者ということで、学校の授業が終わったあとに課外クラブという形でグラウンドで子ども達に陸上を教えているという状況でして、小学校に関しては、以前、陸上もそうですけれども金管バンドだとかそういった部分の取り組みがありながら、中学校でも引き続き陸上なり吹奏楽を続けているという状況はひと頃ありましたけれども、今はそういう形で生徒数児童数もちょっと少なくなっている経緯の中で、以前みたいな取り組みではなくなっているのが実情ではございます。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

陸上の大会は全道レベルから渡島レベルとあるんですが、渡島のレベルでいくと函館の大会になりますよね。そういった場合の学校のその対応というのは、どういう形で現状なっておりますか。

○委員長（藤山大）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

函館は主に千代台陸上競技場で管内の大会が開催される機会が多いですけれども、その際には、小学生が参加する場合は小学校の教員が引率するような形で、現地集合みたいな形で保護者も応援しながらやっているという状況を聞いております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今回のこの3ページの協議会のスケジュールと状況を見てですね、この何年間かは部員数が相当少なくなっていて、単独で成立しないと、チームとして成立しないという状況のなかで、既に各学校と一緒にチーム編成をして対応するという競技が野球だけでなく、こういう風な部分で出てくる状況、そういう状況を踏まえて、当然その最初の段階から4町での協議をして対応するという想定で、今回のような形になったのか。そうではなくて、あくまでも単独で福島町として対応するという形のなかで対応したのか、どうなのか。それと、福島のような形の協議会の形式を、この西部4町の部分で同じような形で今進めているような状況までできているという風に捉えていいのか。

それぞれ各町の状況、指導者の体制含めて違うんだと思うのですが、どういうスケジュール、きっかけを含めてあるいはそういった部分を全体的に調整をして来られたのかどうか、その辺の経過をもう少し詳しく説明願えればと思います。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

まず4町の方ですけれども、今回のBUKARUさんが経産省の補助を貰って、やる・やらないに関わらず、僕からですね4月の教育長会議の時に、4町の教育長さん方に、これは4町で今部活動やっているん

だから4町で話し合っていないと駄目ですよ。今度、4町の教育長で会議やりましょうということで僭越ですが僕が声掛けしてやろうと思っていたら、6月にBUKARUさんの話に来て、じゃあそっちに乗りましょうということで木古内の藤沢さん教育長のご紹介で、そっちに乗っていくことになりました。

それは、BUKARUの事業があろうかなかろうが、4町としてやはり考えていかなければならない問題だと私は思っていましたので、そういうのは最初からやろうという風に思っていました。

福島町の協議会は、とは言っても吹奏楽とか陸上とか町で単独でやっている部活もあるわけです。それは、やはり福島町として実態を把握して、どういう課題があって、どういう風に土日その先生の働き方改革をするためには、土日どういう風な体制でもっていったらいいのかというのは、やはり福島町は福島町で考えなければならぬんだと思っていて、私共のような協議会を作っているのは函館市と福島町と他1町しかなくてですね、管内では3つしかないんですよ。4町で言うと、他の3つの町は単町では作っていないので、この4町の議論が今、先行しているという状況にはあります。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

ほかにあまりない形を福島で対応したということは、当然その分の中には学校クラブあるいは少年団を含めて、地元で指導体制を含めてということも当然考えて対応したということで捉えていいですね。

例えば、今回のこの4町の対応含めても、土日に集中して対応しているわけですよ。その分の中ではそれ以外の部分の練習、クラブの対応というのは全くその土日だけでなく単独でやっているわけですからね。そういう部分も含めて、あるいは地元の対応含めてという検討も当然、一部は多分そういう形も取っている部分もあるんだという風に思うんですけども、そういうことは大事なことだと思いますし、できれば私は、これは意見交換みたいになりますけども、当然その4町で意識の共有含めて対応するということを考えなければならぬということですが、その協議会等の部分について4町の中で教育長会議でも今言ったような話をされたということは、あったんでしょうか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

4町の話し合いはやはり4町の教育長さん方の共通の認識がなければ駄目だと思うんですけど、単町でどうですかというのは僕からはちょっと言えない、それはそれぞれの町の考え方があると思いますので、それはそれぞれの町で考えていくべきことなんだろうなという風に思っています。

今、土日の対応を中心にやっているところなんですけども、例えばバスケの顧問から平日も4町集まって練習したいんだと、1日でもできないのでしょうかという提案も受けたりして、以前、小鹿議員から練習の時の送迎はどうなんだという風な一般質問も頂戴していたところでございまして、今回やってみて、昔だと函館の大会に福島も松前も知内も全部バスで行っていたんですよ、それぞれの町が。

先ほど局長から説明があったように、松前から福島までバスで来て、福島から知内までバスで行って、それから函館行くとかという風な今4町で、この事業をきっかけに連携ができるようになったんですね。それは非常に大きなことで、色々その指導者の問題だとかお金の問題だとか、そのバスの手配は誰がするんだとかそういう色々な課題が今浮彫になってきていて、それを次年度に向けて整理していかなければならぬだろうなという風な考えでいるところでございます。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

土日以外の、これで対応している以外の福島町のクラブの練習の状況、それと、地元の指導体制について伺います。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

答弁漏れで、今回の中学校の部活動がメインではあるんですけども、福島町として生涯スポーツをどういう風に提供できるかというのも、これは大きな課題だと思っていて、色々な団体の方々をメンバ

一に入ってもらって、福島町の子ども達、大人にどういふスポーツ環境を提供できるんだらうということ、部活動がメインではあるんですけども、総合的にスポーツ環境の在り方というんですかね、それを考える機会になればいいなと思っております、その少年団の代表ですとか、スポーツ推進委員ですとか、色んな方に入ってもらって協議会を結成してしまして、2年3年程度かけて議論を進めてまいりたいなという風に考えております。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

今のやり取り聞いていてちょっと確認させていただきたいんですけども、福島町は今、部活動地域移行の協議会を作りましたと。他の3町はそういうものが無いということで、いいですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

はい、そのとおりです。

○委員長（藤山大）

ほかなければ委員外。

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

なかなかイメージが、これまでのいわゆる子ども達が一定程度の人数が居た時の部活活動、中学校の時間外の活動ということから考えた時と現在の状況考えた時に、なかなか現状の認識とかこれから行く方向というのは、なかなかイメージとしては沸いてきてはいないですが、それで確認です。

当時からあったんですが、今ここに出されているのはほとんどスポーツ。このスポーツの中でも子ども達の興味とか色んなものというのは多岐に亘るので、このメニュー外の様々なスポーツに対する対応は考えられているのか。

それとも一つ。スポーツ外の部活動としてやられてきた経緯のある文化芸術に関する部活、これも近隣町村であっても、やっているところはあるだろうし、また子ども達の興味もあるんだらうと思います。そういうところに対する対応はどうされるんですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

美術部があったり色んなクラブがあるのは当然なんですけど、それは単町で解決できるのは単町で今までどおり。例えば美術部なんかは土日やらないわけですよ。今、教員の働き方改革もちょっと課題があって、平日やれるところは平日、今までどおりやればいい話で、特段そこに何か手を加えなければならぬということとは多分無いんだと思います。

今、ここで唯一、吹奏楽部だけ挙げているのは、やはり吹奏楽はレベル高くするには合同練習とか、他町との交流とかもあった方がいいんじゃないのかなということで、これを乗せているんですけども、人数の減少もあってトランペット吹く人いないとか、そういう関係が多分出てくるんだらうなということで挙げていますけど、これもなかなかその楽器の運搬だったり色んな課題があって、それは単町でやっていきましようという今そういう段階になっています。

それで、土日の指導者の部分だけ地域に総合的な部活、この吹奏楽を指導できる方がいないものですか、なかなかそこで課題になっているところでございます。

ほかの文化系についても、基本土日とかはやらないので、特に対応するということは今のところ考えていません。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

ちょっと今わからないんだけど、そのメニュー外、ここに乗っかっているスポーツ種目等のメニュー外のものについては、まず今のところ対応は無いということでいいですかね。

それともう一つ。これは文化部であったって、学校の先生方、今現在は例えば美術部であろうと、この言い方がいいのかどうかは分からないけど、いわゆる書道関係のものであろうと、様々な部活そのものもあるんだらうと思うんだけど、やられているもの・やれていないものがあるんだらうと思います。その指導者等のことについても、現状そこに目を向けるほどのことは無くて、ちゃんと推移されている対応されているという話なんですか。そこだけ。

○委員長（藤山大）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

この部活動の種目につきましては、3年間で子ども達が変わるなかで、当然ニーズも時代とともに動いてきます。私の息子がいた当時は、当時卓球部とかもあったり、それなりの人数と、その顧問の先生の指導体制が整えば、新たにまた生まれる部活動も可能性としてはあるのかなと。

ただ、現状その生徒数が36年前から見ると、子ども達が北海道でも半分になっているということで、冒頭の課題でも申し述べましたように、どんどん部活動も縮小傾向になっていくなかで、興味を持っているお子さんが一定程度いるのであれば、校長先生含めてそういう指導体制の顧問の配置等も考えていくのかなと思います。本当に今の状況では現状維持という部分が目途になってきつつ、一方で先ほど木古内町のバスケやりたいという子どもさんの紹介をしましたが、これも時代の流れで、例えば福島町も本当に少数になっても、部活動の顧問を置けない状況でも拠点校としての動きができるという可能性があるので、そういう意味では4町で今まで部活動無い学校でも、手を挙げて一緒に好きなスポーツ活動ができるという可能性は、この4町連携の中で広がっていく期待感としては持てるのかなという風に思っております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

もう2点。今回、11月に関連の視察をしていますよね。

これは見て見ると伊達市にしても登別にしても、その市内の形も中学校の調整ということですよ。今回は4町で対応するという部分では、またそれぞれの4つの自治体が別々なわけですから、私は、できればそういう西部4町と同じようなケースのところ、特に今は全道・全国でも同じような現象出ているわけですから、そういった状況を視察した方が良かったのではないかなという風に思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（藤山大）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

確か私も視察候補を調べる時に、一部その胆振と檜山の一部の中学校が特定の種目に限って交流をしていると。交流しているというレベルの中で本格的な合同部活動を取り組んでいるというところが、全道でも本当に少ない状況でした。

それで、北海道の方からも優良事例ということで登別さんがモデル事業をやって、伊達市さんもNHKでクローズアップされて、登別さん行った時に伊達市さんほど取り組みしていませんがみたいな謙虚なお話しもされていましたが、まさにこの資料の中身で分かるとおり、指導体制も61人居ながら先生方も兼業兼職の体制をとっていて、本当に全道というよりは全国のモデルになり得るようなところで、やり方を勉強するという部分では私ども協議会の会長も非常に参考になった部分があるという話をしていました。ある意味、伊達市さんで取り組み部分が、この木古内から松前の4町の中で広域的に取り組める方法がないかどうかという部分の視点で、参考にしていければいいのかなという風には考えております。

○委員長（藤山大）

質疑です。

なければ、委員外議員の方で何かあれば。

小鹿委員外議員。

○委員外議員（小鹿昭義）

10ページの野球の件ですけど、外部指導者と書いてありますけど、知内町には監督はいないのでしょ

うか。

○**委員長（藤山大）**

石岡教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（石岡大志）**

知内中学校にも監督になる顧問の先生がいらっしゃいます。

○**委員長（藤山大）**

小鹿委員外議員。

○**委員外議員（小鹿昭義）**

それじゃあ少年団って、指導者が少年団ってありますけど、これはどういう方が教えているのでしょうか。

○**委員長（藤山大）**

石岡教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（石岡大志）**

この資料の1月13日の外部指導者、少年団ということだったと思うんですけども、実はこの時も旭川実業高校の外部指導者の方が指導に入る予定だったんですけども、諸般の事情で入れなくなったということで、知内町にある野球少年団の監督さんなりが急遽お願いしたら、じゃあいいですよということで入っていただいたというお話を伺っております。

○**委員長（藤山大）**

小鹿委員外議員。

○**委員外議員（小鹿昭義）**

それじゃあ反対に、福島中学校の野球部4人の顧問と、その知内町の監督とかの練習方法とかの連帯はできているのでしょうか。

○**委員長（藤山大）**

石岡教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（石岡大志）**

この拠点校方式でやる場合、その拠点校になる部活動の顧問の先生が中心になって練習メニュー等も色々提案しながら調整をしていくような形になりますので、福島町からもここに書いておき3町の全顧問が参加したなかで、一緒に子ども達の練習状況を見ながらやっているという状況でございます。

○**委員長（藤山大）**

ほかに。

平沼委員外議員。

○**委員外議員（平沼昌平）**

今回、BUKARUというんですか、地域の活動団体競技活動を支えてくれる一つのあれなんでしょうけれども、今ここで各学校で「顧問」という言葉が出てきておりますけども、これは各学校の教職員ということで受け取っていいですよ。

そうであれば、どうなんでしょう。最初からこのクラブ活動を進めるにあたって、この顧問という方々の本来時間外で就業しては駄目だということから始まっているこの事業の形態で、顧問という方々の就業的なものというのは、どういう風に全体的に捉えているのでしょうか。

○**委員長（藤山大）**

小野寺教育長。

○**教育長（小野寺則之）**

今のところは、部活動ということで学校管理下の中で教職員が顧問として行っていると。そこに、その外部の指導者が入って試みに指導してみるという実証事業を今やっているわけなんですけども、先生方の給料で超過勤務手当みたいなのはなくて、給特法という法律で、先生方には7パーセント上乘せして予め払われているので、超過勤務手当みたいなのは無いんです。それが課題で、土日とかも働き過ぎだと。だから、土日は先生休ませて、地域で何とか部活動の指導をできないだろうかというのが、このスポーツ庁の主旨なんですね。

それで、なかなかそうは言っても、「じゃあ誰教えるのよ」、「土日に先生がいなくて誰教えるの」と



ということだったり、輸送の問題だったり色んな問題があって、それをこの4町でやっている事業では一つの町では考えられないので、4町併せて今後検討していきましょう。多分1年で答え出るものじゃないと思っていて、2年3年やりながら答えを見つけ出していくという、より良い方法を見つけていくというのが、この今の実態でございまして、本当にこれっていう解決策がないというのが実情なんですね。そこら辺で悩ましい案件であるということが言えると思います。

○**委員長（藤山大）**

平野委員外議員。

○**委員外議員（平野昌平）**

本来の目的は教職員の負担軽減ですから、そこら辺をどの程度踏まえてこれに進んで行くのかなど、このように思います。また、こういうクラブ活動、団体競技の場合、個人でもそうですけども、ある程度目標設定というのは出てくると思うんですね。何々の大会に出て優勝するとか準優勝するとか、何位に入るとかという、そういうものはどうなんでしょう。そういう教育の仕方クラブ活動なりこういうのは考えていく指導体制にあるのでしょうか。

○**委員長（藤山大）**

小野寺教育長。

○**教育長（小野寺則之）**

やはりスポーツでございまして、勝つ、勝利するということを目標にやっております。

○**委員長（藤山大）**

ほかにありますか。

佐藤委員外議員。

○**委員外議員（佐藤孝男）**

教職員の働き方改革という一環なかで、このような将来的に地域に依存するという、そういうことでこの事業が行われているわけですが、先生方の時間外、祭日、特に祭日・土日の指導方法。

これは、この調整というのは学校の方でそういう校長含めたなかでの日程が組まれているのかどうか。あくまでも指導・監督する先生方が校長の方に言って、土日にこういう試合があるから、どうのこうのということで、それを優先的に計画しているのかどうか。その点について。

○**委員長（藤山大）**

石岡教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（石岡大志）**

土日は先程の2つの野球・バスケを今拠点校として動いているわけですが、そこに関してはある程度その担当する顧問の先生が中心になりながら、それぞれの学校の教頭先生だったり校長先生だったり承認をいただいて色々動いております。

そのうえで、大会編成時の代表監督の調整だったり、あるいは送迎対応をどうするかとか、そういう部分で対応しておりますので、基本にキーマンになるのはやはり担当の顧問の先生になってくるかと思いません。

○**委員長（藤山大）**

ほかに。

溝部議長。

○**委員（溝部幸基）**

現状をちょっと教えてほしいのですが、今回は野球とバスケの2種目ですけども、4町の中学校の野球とバスケのチームとして成立しているところ、先ほどのやり取りの中で木古内はバスケ1名ですから成立していないですけども、他の3町がどうなのか。例えば野球の部分については、きちっと9名選手が揃って単独で出ているところがあるのかどうか。その内容を説明してください。

それともう一点。小学校の場合も含めて土日の大会で対応して、監督・コーチ等で先生方が対応した場合の公務災害とかの対応の部分というのは、どの範囲で認められるのか。送迎を含めてなのか、大会の部分ということなのか、そういう制限があるのかどうか。

○**委員長（藤山大）**

小野寺教育長。

### ○教育長（小野寺則之）

まず、4町の単独の話ですけども、例えば野球ですと10ページの表ご覧いただくと、単町ではチームが組めないと、9人いる中学校がないです。ただ、バスケットボールは知内が組めるんです。だけど、松前と福島は単独では組めないの、知内に混ぜてくださいとか言い方おかしいかもしれないですけど、そういう状況で合同チームが成り立っているという今現況にあります。

松前も福島もやりたい子が居るんだけど、単独ではできないので、知内さんお願いしますという風な状況です。野球については全部どこの町も単町ではできないと。基本は例えば月曜日から金曜日は基礎練習、どこの学校にも顧問が居るので基礎練習やって、土日にみんなで集まってチームプレイやろうという風な、今の取り組みはそういう風な状況で取り組んでいるところでございます。

続けてですね、土日も大会であれば学校管理下の大会でございますので出ます。補償されます。土日も補償されます。ただ、運転業務だけは除外される場所。それは、例えば町の保険、町の公用車だったら町の保険から出るでしょうし、たぶん個人だったら個人の保険から出るという風な形になるかと思いません。

### ○委員長（藤山大）

ほかに。

（「なし」という声あり）

### ○委員長（藤山大）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 11時05分）

（再開 11時14分）

---

### ○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、説明員との意見交換を行います。

木村委員。

### ○委員（木村隆）

今、BUKARUさんの実証事業中ということですけども、どんどん色々とチャレンジしていてもらいたいなと思っております。それはですね、今から4、5年ぐらい前でしたでしょうか、松前と福島の野球合同チームが全国に行きましたけれども、決して毎日合同で練習しておったわけではないわけで、それでも選手それぞれが力を出して全国まで行けたという実績があるので、そういったことも含めて色々実証事業をやってもらいたいなと思います。

そのうえで、まずは1点目、先生の負担を減らしていくというなかで働き方改革あります。確かに先生達も色々大変なんでしょうけれども、福島で今回の地域移行の連絡協議会を設置して色々議論しているわけですから、やはり週1日でも、もしくは月に2日でもいいので、こういう今そのバスケット・陸上・野球のある程度得意な方というのは地域にいると思うんですね。なので、そういう方にちょっと声をかけてみて、外部指導者という重苦しい肩書じゃなくても、きちんとした報酬を払って、部活に協力してくださいよみたいな流れを作った方がいいのではないかなと思うんです。

7、8年ぐらい前だったと思うんですけども、陸上部でその生徒さんがフィールド競技の生徒さんだったんですけども、専門の先生がいないということでお父さんが毎日部活に来て、一緒に指導しておった方がいました。だから色々自営業の方とかもいるでしょうし、地域にも野球クラブ社会人野球もありますし、バスケの得意の方もいるので、そういった方に声をかけてみて協力してもらおうような形で、先生の指導体制をちょっとでも減らすということも考えていく必要があるのではないかなと思うんですけども、その点について伺います。

### ○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

### ○教育長（小野寺則之）

ご質問ありがとうございます。

外部指導者のあり方ですけれども、今回やってみて大学生とか旭川から来ていただいたりしたんですけど、実際、意欲がですね、顧問が凄い部活やりたい、例えば福島のパスケットだと凄いやりたい先生なんです。土日であろうと、働き方改革なんかいいから私やらせてくださいみたいな人なんです。それを言うと根本的な解決にはならないので、一つの方法としてそういう先生は地域の時間外じゃなくて、地域から先ほど木村委員おっしゃったような報酬を払ってやってもらうという方法も一つの方法なんです。兼職兼業というやり方ですけど1つの方法でありますし、それで、先ほど私共の方で協議会作ったんですけど、色んな方に入ってもらって、例えば野球少年団の監督にもメンバーになってもらっています。いかがですかとやって言ったら、やはり自分の仕事があったり、土日に少年団の指導があったり、中学生と小学生のレベルがちょっと離れていて一緒にできないとか色んな課題があって、なかなかその指導者がいないという風なことですけども、先ほど質疑の中で木村委員おっしゃったように、色んな協議の今度個人の方にもアンケートを取って、指導できますか、できませんか、協力していただけますかとかという取り組みも1つ必要なのかなという風な思いであります。

それで、人材バンクみたいな形で登録制みたいなのを、ご協力してもらうという方法も1つ考えられるのかなという風な今、先ほど質疑を聞いて考えていたところです。

そういう形で今後、今頂戴したご意見なんかも含めて協議してまいりたいと考えております。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

今言われたような部活が、部活の指導が好きな先生ならいいですけども、必ずその先生だって転勤しますし、どういった先生が来るか分かりませんし、希望の部活に指導に沿えない形で担当になってしまうかもしれないし、昔、私中学校の時にバレー部あったんですけども、全くバレーの指導をしたことがない先生で、バレーの本を読みながら子ども達と一緒に部活をやっていたことを思い出しました。

ですので、1つそういった仕組みを整えていくというのも教育長今言ったような形で進めていただきたいなと思います。

あともう一点意見交換させてもらうのは、以前からその学校にない部活をどういう風に部活に入れるのかというのをずっと、以前も一般質問で札幌の簾舞中学校の生徒が違う中学校に行って練習して全国大会という話ありましたけども、今は木古内の生徒さんがバスケやりたくて、バスケ部がないのでなかなか参加できないという話を聞きました。

福島中学校でも生徒さん当然いますけれども、例えば卓球部ないですけども卓球やりたいとか、サッカーなんて例えば6年生までスポーツクラブありますけど、続けてやりたいんだと言ってもなかなかできない体制がありますので、是非その拠点校みたいな形で福島の部としてはないんだけれども、ほかの拠点校の形でサッカーなり卓球なり部活に入りたいんだというのを実現してもらいたいなと思っているんです。この2年間あと実証事業まだあるみたいですけども、そのなかで他校に行って部活に入れるという形を教育長の方で4町の教育長会議でも積極的に進めてほしいなと思うんですけども、その点について伺います。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

おっしゃるようになりますね、僕もその拠点校方式が凄くいいなと思っています。つまりそれは入れない子どもが来ても、その部活やれるということになります。それで実例で先ほど木古内の話しもありましたが、松前でも松前中学校の生徒でも学校には行けてないけど部活やりたいという子が居て、僕は何とか救ってあげられる方法ないのかということで、今の拠点校方式で親が送迎してくれんだったら、うちは指導として受け入れましようみたいなことを考えていくということで、お伝えしてあります。

そういう風な形で色んな生徒が居て、色んな学びがあって、色んなことがあるんだと思うんですけど、その人・人、子ども・子どもに合わせたそういう僕らの教育サービスの提供の在り方というのが、今求められているのかなという風に考えておまして、なるべく子どもがやりたい事をやらせてあげたいという環境づくりをしていきたいなという風に考えております。

○委員長（藤山大）

ほかに。

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

スポーツ少年団の相撲少年団のことについて、意見交換したいと思います。

まず、日連の全国大会、去年一昨年ですか、そこからの話しをしますけども、全国大会で3人制のチーム、福島は優先権ありまして全国大会に出たんですけども、3人制の大会で2人より選手いないわけですよ。それで、それからずっと選手不足できているんですけども、先程来その先生の関係を顧問といいますか、そういう先生を今までずっと昔は付いてあったように思うんです。

それで、もう1人埋めることによって3人制になるわけです。それが出来なかったという風なことで、大会は中体連の大会、中体連からずっと地区大会から全国大会まで中体連ですよ。

だから、中体連ということは、それなりに先生も中体連の先生だと思えますよ。だから顧問なり総監督なりを付けてもらって、学校の中に1人か、要するに3人を揃えるような、時間を遅くまで稽古についてなくてもいいですからね、1人か2人を選抜できないものかという風に思うんですけども、やはり、外部コーチが話してもなかなか来てくれないという風な壁があるんですね。だから先生が、お前相撲やってみないかという風な大昔からそういう風な話ありますよね。先生が言うと、すっかり子ども達はその気になる。そういう風なことがあるのではないかなと思うんですけども、まず、教育長どうでしょうか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

本当に全国大会の時には福島町相撲協会ははじめ、町民の皆様大変お世話になりまして、無事終えることができたと思っております。

それで、そのなかで福島中学校相撲部なんですけども、当初は3人居て、ちょっと途中で1人こうという風な部分があって、結果その大会には3人のところ2人で出場したという経過がございまして、その時も担任、体育の先生含めて色々対応したんですけど、本人の辞めるという意思を変えることができなかったという過去があります。そのことから、やはり部活動というのは勉強とかじゃなくて課外活動でございまして、やりたい子どもがやるというのがこの部活動でございまして、なかなかそこを強制的にお前入れみたいな風にはなかなか今の時代いかないうところがありまして、相撲に関しては横綱の里づくりということで我々も今後、中学生にPRしてまいりたいと思っております。

小学校で今やっています相撲教室もコロナでできていなかったですけども、ああいう活動をとおして1人2人入ってくれたやに聞いておりますので、相撲に親しむ教室ですとか、そういう活動をとおして小中学生に相撲の魅力をPRしてまいりたいと考えております。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

今の1・2年生に2人かな3人かな、この間顔を見せてくれて、優秀な将来はものになりそうだなというのが1人おりましたね、それを何とかするためには指導者といいますか、名前出してあれですけど町職員杉原氏がおりますよね。彼はそれなりの経験があって、一生懸命やっているみたいです。

たまたまこの間、子ども達と一緒に話をする機会があって、杉原君もあと2回で、2回国体に出場すれば全道で一番目にトップになるんだと。だから、今年と来年勝負かけるという風な話もしていますし、それと同時に中学校の子ども達を来年、確か来年といいましたね、中体連の全道大会が福島で開催されると。私達何も分からないですけども、結局、中体連でそういう風に決めているんですね。屋根がかかっている土俵というのは今じゃ福島だけみたいな感じ。だから、2年か3年に必ず回ってくるんだという話ですよ。

それもこれも横綱の里として、広く全道に知れ渡っているわけで、大会するにはもう全部審判も揃っているわけですから、仕方ないなという風なことしていますけども、結局、子ども達を恥ずかしくない3人だけを何とか揃えてほしいという風なこと、揃えることによって、2人なら必ず相手が不戦勝1つあるわけですよ。だからそういう風なことを、せっかく土俵に屋根のかかった鏡山公園に良い土俵あるわけですから、そこに2年か3年に必ず全道大会が来るという風なことです。なんとか子ども達を、先生を

含めてなかなか現場に足入れてないといいますが、入れてもいいんだらうけども、学校の中で色々目に付く子ども達が出てくると思うんですよ。そういう人方を是非とも相撲部に入れてほしいと思うのですが、どうですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ご意見ありがとうございます。

平野委員の熱い気持ちを学校の管理職にも伝えながら、なんとか勧誘に努めてまいりたいなと思っています。それで、この相撲を部活動として捉えれば、完全地域移行している部活だという風に僕は思っております。月から金曜日、土日も含めて町職員が対応して学校はほぼ関わっていないわけですね。

だから、この部活動として捉えれば、完全地域移行しているすごい良い事例だと僕は思っているところでございまして、今後ともこの体制、部員が増えればなおよろしいんだと思うんですけども、体制を相撲協会等とも協力しながら維持してまいりたいなという風に考えています。

○委員長（藤山大）

ほかに。

なければ、委員外議員の方で何かあれば。

小鹿委員外議員。

○委員外議員（小鹿昭義）

意見交換ではないと思うのですが、知内、木古内、福島町の野球部が、3月に全国大会へ行くと聞いておりますが、それって本当なのでしょうか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

そのように学校から聞いているところでございます。

それで、純然な大会が地区大会があつてとかという大会ではなくて、確か栃木県かどこかの野球協会杯争奪みたいところがあつて、なかなか私共はその対外の補助金としては、その部活動で地区大会勝ち上がって全国大会に行くのは全て町の方ですすんですけども、今度は、この大会についてはそういう風な大会の位置づけでもないという風なところから、人材育成の方で半額助成、費用の半額を支援してまいりたい。余計な質問に対する答えじゃないかもしれませんが、そういう対応を取らせていただきたいなと考えているところです。

（「ありがとうございます」という声あり）

○委員長（藤山大）

ほかに。

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

先ほど質疑で聞いたんですけど、やはりクラブ活動というものを考えた時には、一つの目標というものが立つわけなんですけれども、そのやはり子ども達だけで、また、これからまだまだ検討していかなくやなんない指導者も含めて、その協議に対しての目標設定というのは、やはり各町で、その各町の子ども達が入るわけですから、各町の中でどういう風にその各町の町民の方々に理解してもらうかということは、私必要だと思うんですね。

なぜかという、やはり町民意識で、その子ども達のやる気も出るし、指導してくださる方々も熱くなるわけですよ。今の相撲の件もそうですし、野球の件もそうです。

ですから、そういう教育委員会サイドではなくて、行政サイドでもそういう熱の盛り上がりというものも加えていかないと、このまだ道半ばの教職員の残業軽減とかそういうものに対する理解とアクションがまだ進んでいないなかで、やはり何か突出したものを作っていく必要があると思うんですけども、そこら辺の取り組みというのは、どう考えていますか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

## ○教育長（小野寺則之）

ご意見ありがとうございます。

その一つの検討というか、7月に私共の町の協議会を作らせて頂いて、まずそこで議論をして、その議論した結果を一定の中間報告みたいなのを、例えば広報誌とかで町民の皆様にお知らせして、現状を知っていただくということが大事なのかなという風に思っています。

4町の中でも、やはりこうやって取り組んでいるのは福島だけなんです。単独で、単独の町で考えているというのは福島だけで、その辺もちょっと温度差もあって、例えば松前さんなんかは入っていない部活もある。だけど、自前で卓球部もあって、全道大会とか出ている子もいるんですね。だから、卓球やりたい子がいれば今度は松前にという風なことも考えられるわけです。

だからそういう意味で、やはり4町で、僕は本当に単町でも1つ1つの町でもこういうことを考えてもらいたいし、4つの町でも合同でしているところは4つでも考えてもらいたいという風には思うんですけども、そこら辺は各町の考え方があるものですから、なかなか、僕はそうやって言っていますけども、なかなかそれが理解していただけるかどうかというのは、ちょっと分からないところでございまして、ただ、その様な方向で取り組んでいくのが今の地域部活動移行のスポーツ庁から出されたテーマだと思っていますので、それぞれの町でしっかり考えていくように、我々がまず範を示すというか、我々が一生懸命取り組んでまいりたいという風なことを考えております。

## ○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

## ○委員外議員（平沼昌平）

我々は考えるのはいいでしょうけども、せつかくこの国の補助金を使ってBUKARUという、何ていうんですか、組織の方に手伝っていただくのであれば、この組織の方がどこまで真剣に団体競技とか子ども達のものに対して突っ込んでくるのかということなんですよね。

ただ提案ばかりではなくて、やはり実質そういう面も満してもらうような感じでないと、やったはいいいけど結果がついてこないような感じになって私はくると思うんですけども、やはり行政の考え方というものも、行政で盛り上げていくとか、実態がこうだから今こういう風に教育委員会、行政、それぞれ足並み揃えて子ども達のために、その競技ができる環境を整えていっているんだよということは、やはり広く広報しなきゃなんないじゃないかと思えます。

一方で、その団体、それはそれでお答えいただきたいんですけど、一方で、その競技に取り残されてしまう子ども達、これのメンタルな面もやはり団体競技とは違いますけども、自分が入りたいけども、個人でやるか、あの学校のあの人達とはやりたくないとかという子どもも出てくると思うんですよね。

そこら辺の対応というのも頭の隅に入れながら、全体的に底上げするという考えは私必要でないのかなと思うんですけども、どうなのでしょう。そこまで考える必要はないのでしょうか。

## ○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

## ○教育長（小野寺則之）

まずBUKARUの授業ですけども、この経産省からの補助金は全額BUKARUに入るんです。市町村には一切入ってこないんですね。BUKARUがそのコンサルティング事業みたいな形でやっているんですよ。

それで、平沼委員の今のご質問に対して相当答えにくいんですけども、僕は大事な、きっかけにはなったんですけども、それで大学生が来たりして解決になったかと言えば、そうでもなかったという感想を持っていて、ただ、これをやることによって課題とか今後やっていかなければならないのが明確になったのは事実なので、そのきっかけとしては非常にいい機会だったと思うんですけども、成果としてはこれから引き続き、明日、自分担当した会議課長会議があるんですけども、引き続き、2年3年4年とずっと今後とも4町で話し合いの場を作って、その4町の子ども達にどういう部活動の環境を提供できるかというのは、継続して考えていかなければならない課題だと思っていて、それを今、課長会議明日やりまして、その後に教育長会議もやりましょうねと昨日4町の教育長と話ししてきましたので、その後も4町の教育長会議を設けて、継続してこの課題については取り組んでまいりたいという風に思っています。

一人ひとりの子どもの色んな考え方があるんでしょうけども、野球部を2つ作るとかはなかなか出来な

と思いますので、今その函館でリトルリーグでしたっけ、硬式の野球だったらそういう別な道もあったりするので、そういう対応も、こういうのがありますよという紹介をしながら多様な選択ができるようなことは情報提供はしてまいりたいなという風に考えています。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

確認で、現状の部分の中では例えば各町で野球の選手が9人揃う、あるいはバスケットは5人、5人ではちょっと無理なのでね、若干6、7人とか揃った場合においては単独で対応するという確認は出来ているということでもいいですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

今、例えばバスケットだと松前・福島・知内でやっているんですけど、知内としては単独で出れるんです。ただ、そこで松前と福島がいないから一緒にやらせてくださいという風なことで3町の合同チームになっているんですけど、これが例えば福島もそれだけできるという人数がいて、6人7人いて単独で出れるとなると合同チームできないんですよ。そういうことになってしまいますので、あくまでも基本は学校部活動として単体のチームなんだけど、特例として出来ない子ども達は可哀想というかそういう環境、不利益な状況になるのはあれだということで、合同チームもいいですよという風な状況になっておまして、単独が合わさって合同という風にはなかなかできないということになっております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

全てこの今回の試験的な対応を終えて、そのあと色々な課題も整理して、これからの対応ということになるんだという風に思うんですけども、スポーツ少年団の事例で、単独で無理で隣町と対応したと。次の年になると、その片方のチームが9名以上になって成立すると、そうすると解消ということで改めて今度一緒にやるチームを探すという作業をしている状況を私も実際に話聞いていますので、基本的には単独のチームをベースにして対応するというので、これは確認だけ、そのとおりだということでもいいということですね。

あと、このあとの対応の分になるんですけども、いわゆるBUKARUの対応については、先ほどのやり取りの部分ではこれで検証含めて終わると。実際にBUKARUでなければなくても可能だという風な答弁だと思うんですね。4町の調整の中でそれをやると。特に外部指導者の対応含めて考えた場合には、それでも単独で4町で調整をしてどこかが中心になってそれを調整するという形で、十分対応できるということを考えているということですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

今回の実証事業もそうなんですけど、そのBUKARUさんの役割というのは提案みたいなのがなくて、実際やるのは拠点校の知内だったり福島なんです。

それで、手配というか日程調整みたいなのも学校とやっているのは教育委員会ですし、だからそのBUKARUさんが経産省とのやり取りとかはやっているんですけども、外部指導者の手配とかはしているんですけども、オンラインの練習とかはしているんですけども、実際のその実務は教育委員会と学校がやっているところでございまして、それは今後とも今回きっかけになって課題とか洗いだされましたので、今後その4町の担当者というか定期的に集まって情報共有して、バスの連携なんか非常にいい連携だと僕は思っております、今まで3台函館にいたのが1台でいいって、もっと早く気づけば良かったんですけども、そういう対応とかも取れると思いますので、連携を密にして今後一緒にやって行きましょうって、今後とも生徒数減って合同でやっていかなければならない必要性というのは、どこの町もみんな分かっていますので、それを認め合っているところなので、協力してやっていきたいなという風に思っております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今回のその検証の部分で経産省の補助ということなんですけども、実際に今度、単独でというか4町で対応する部分についての補助制度みたいなものってのは特になんていいますか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

今のところ特になんていいます。それで、単町のやつは今スポーツ庁から道からのやつで、ほんの少しなんですけれども、今年も単町の部分はいただいております。

ただ、限られたものしか補助金の対象になっていまして、本当に少しばかりなんですけども、4町となるとなかなかなくて、最後この実証事業が終わる時に、経産省の方々とも入って、今週の2月3日に経産省の方も視察に来るらしいんですけども、その実証事業の課題や成果を踏まえて、もしかしたら来年もう一年継続という可能性もなきにしもあらずという風にお聞きしております、ちょっとそれも不確かな部分なんですけども、そういった意味で4町のそれをメールとかスケジュール表で今のITの時代で、そのスケジュール調整はそういうのでやりましょうとか色んな提案があるんですけども、その辺ももう一年必要だとして経産省が認めていただければ、もう一年あるやに聞いています。

ただ、無い場合は4町でやっていくという風なことを明日たぶん会議で決まると思いますので、その方向で考えております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今回の実証検証の部分で、BUKARUの部分については経産省の補助で対応するということなのですが、それ以外の各構成町の負担の状況、あるいは父兄の損害の関係含めた部分の負担の状況、これをですね出来るだけ明確にして、その辺で4町の構成町そのものの負担の状況と、それぞれの構成町の保護者の対応とかある程度その負担の状況が分かるような、そういう資料なかなか難しい部分はあると思うのですが、先ほど教育長の方から言ったバスの連携とか含めてそれら等も含めて、そういう状況をできるだけ詳細に状況把握をして、結果をどこかの段階でまた議会の方に知らせていただくことをお願いをして終わりたいと思います。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

10ページの資料にありますとおり、今まで保護者が僕の小鹿議員に対する答弁でもですね、送迎は課外活動でございますので保護者基本でお願いしますという風に申し上げてきたんですけども、今回の実証事業では4町のそういうバスをうまく活用して、保護者の負担も減にもなるし、子ども達が集まる機会にもなるねということで町の空いているバスを活用しながらということを考えてきました。

それで、10ページにあるとおり、1月の土曜日中心に毎週のように町バスを連携しながらやっているという、それで合同練習をやっているというところがありますので、今後とも全て役場の負担でということにはなかなかないと思うんですけど、保護者の負担減にもなるような4町の中で協議しながら取り組んでいきたいなという風に考えています。

○委員長（藤山大）

ほかに。

佐藤委員外議員。

○委員外議員（佐藤孝男）

4町で部活動をやっているわけなんだけど、大きい大会に勝ち進んでいって大きい大会に出る場合、ユニフォームの統一とかそういうものはどう考えているのか。個人負担でやるのか、この事業で対応できるものなら対応してほしいなと思いますが。

○委員長（藤山大）

石岡教育委員会事務局長。



### ○教育委員会事務局長（石岡大志）

資料の課題の中にもあるように、例えばバスケットは部員数の多い知内中学校のバスケットボールクラブのユニフォームをほかの福島の子もだとかにも貸していただきながら出ているというような状況でございまして、それが課題で、例えば恒常的に向こう5年6年と続くようであれば、統一的なユニフォームも現場としては欲しいねという声もいただいています。

一方で、その3年間の中学校の時代のなかで、小学校から上がって恒常的に部員数があるかどうかという見定めも非常に難しい問題なので、その辺の見込みを立てながら近隣町等と検討を進めていくような形になろうかと思えます。

### ○委員長（藤山大）

ほかに。

熊野委員。

### ○委員（熊野茂夫）

部活のそれ、学校単位の部活が前提で全て基本にあって動いていくことだろうと思えます。野球だったりバスケだったりというのはそれぞれの基幹校があって、その対応はまずできていると。

ただし、それ以外のメニューのスポーツに関しては、なかなか面倒なところもあるだろうと。ただ、中体連だったり高体連だったりあると、全国大会まで繋がっていくその種目によっては、繋がるものとそうでない、例えばサッカーなんかだったら完全にクラブチームの全国大会まで子ども達の部分まで、ジュニアのところまである。さまざまな状況ありますよね。

そうやって考えた時に、どうも今のこの状況が子ども達のニーズに応じて、色んなことを各種目をメインを揃えながらやっていくということになってくると、なかなかその部活の範囲の中で学校単位の部活の範囲の中でやると、今話し聞いていると非常にその辺のことが足並み揃えることにしても、今のユニフォームの問題にしても、さまざま問題が出てくるだろうと。これが都市であれば、クラブチームありますよね。だから、そこに単独でそこに参加していくと好きなメニュー、例えばサッカーでも何でも入って行ってやっつけられる。

先ほど教育長がいわゆる硬式の野球部の話、実際には中学校なんかでは軟式なんかの野球であって、なかなか部活動の中では硬式の野球はできる状況には環境にはないはずですね。ただ、それであってもクラブチームの中では全国的には硬式野球の恰好で、もう中学生ぐらいからそれで育っていつている、硬いボール使っている、準硬球を使って小学校の高学年はやっていつている。全然違いますよね、ここのところは。

だから、これは令和7年度末の目途に概ね達成というんですけども、なかなか今話し聞いていると面倒な部分があるなという気もするんで、それでですね、各町の松前は松前、先ほど教育長松前では卓球やる子が居て全道にまで出ていつていると。卓球というのは、個人競技でもあり団体競技でもあるんですよ。だから、種目によっては野球だったりバスケだったりすると、これは人数制限があって、一定の人数を持たないとその部活は完遂できないと。

ただし、卓球だとかこういうものは個人競技がまとまって団体戦まで組んでいつているからできると。このニーズに応えられるというのは、各町のところで、ある意味クラブチームそのものを、これは指導者との関係もありますので先ほど福島だったら相撲そのものはそのことが成り立っていく可能性が十分ここあるし、今までそれをやってきている。学校の部活がなくても町内でもって、それが成立していつて追及できていくと。そういう恰好の方向を目指していくのがいいんじゃないのかなとは思んですけども、どうですか。

### ○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

### ○教育長（小野寺則之）

まず、その色んなニーズがあるのかというのが課題だと思います。そんな全ての競技で対応していたら、人も予算も掛かるわけですよね。あと、更に言うと、硬式野球部でいうと、それが部活動としては認められていないんですね。それはあくまでも課外活動であって、やりたい人が個人が入るのであって、役場が指導者付けてユニフォームも買ってという世界には今なっていないわけですね。今後ともならないと思いますけど。そういう色んなニーズは今ある現況の中で函館行くとか、親御さんが送られているんだと思うんですけど、じゃあそれを町が支援しなければならぬのかというのは、僕は別な話だと思っています。

そういう、やりたい子にはこういう環境・こういうチームがあるよというのは紹介していくのは当然していきべきだとは思いますが、それを色々なニーズに全て役場の費用で対応するというのは不可能でございますし、そのニーズがあるのかということもまた不明ですし、例えば卓球やりたいという子は今の4町の中で、どうぞ松前中学校っていう風なことを我々は紹介できるわけです。

だから、そういうニーズがあれば是非その学校に言ってもらって、それに4町とかあるいは市町村の町の教育委員会として、どういう対応ができるかというのは個別な案件で考えていかなければならないことなのかなという風に思います。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

今の話しは、これからまだ時間ありますので、一つ一つ状況を現状を福島なり松前なりこの4町の状況を見ながらまた議論していけばいいんだろうなと思います。

それともう一つ、教育委員会でね、町内の中にずっと前から生涯学習の関係で、指導的な役割に、例えば資格あろうと、それから長い間一つの趣味であったり、スポーツであったりその経験を持っている指導者か何かの名簿を作っていた経緯ありますよね。それは今どうなっていますか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

現在でもございます。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

それが具体的に若いときに一定の年齢きてしまっていると、なかなか体が動くかは動かないかは分からないけども、だけでも肌身で実際にそのスポーツそのものを分かっている人方というのはいるわけですよ。それで、そういうところへの掘り起こしだったり、例えば体は私なんかもそうだけど、年齢的になってきたら若い時みたいに具体的に実技でもって示すことはできないけども、一定のことの指導の体制には入っていけるような人方もいるのではないのかなと思うんだけども、その掘り起こしは今回の中でやったんですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

先ほど石岡局長が説明しましたが、4ページに19団体にアンケートして、その活動実態ですとか、課題とかをアンケートさせていただいてまして、これで各団体の課題とかその辺は把握させていただいております。それを、そこでやられている指導者の方が今度部活動に協力していただけるかどうかというのは、これからです。

○委員長（藤山大）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

以上で、調査事件3 部活動の地域移行への取り組み状況についての質疑及び説明員との意見交換を終わります。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 11時58分）

（再開 12時59分）

---

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、調査事件5 福島商業高等学校の魅力化についての調査に入りますが、あらかじめ調査内容について、簡単にご説明いたします。

福島商業高等学校の魅力化については、令和5年10月13日に開催した当委員会において令和6年度の入学確保に向けた取り組みの現状等について調査を行っており、地元生徒へのPRの必要性や魅力ある教育課程の推進、青少年交流センターの受入状況について意見を提出しているところですが、このたび、令和6年度入学選抜に係る第一次出願の受付が1月24日に締め切られたことから、町より福島商業高等学校への出願状況と、それに伴う青少年交流センターの利用見通し等について資料が示されましたので、本日はその内容を調査するものです。

それでは、調査事件5 福島商業高等学校の魅力化についてを議題といたします。

説明員から資料の説明を求めます。

石岡教育委員会事務局長。

### ○教育委員会事務局長（石岡大志）

調査事件5 福島商業高等学校の魅力化について、内容の説明をさせていただきますので、3ページをお開き願います。

#### 1、福島商業高校の出願状況について。

##### （1）第1次出願の状況。

北海道教育委員会は1月19日から出願を受け付け、24日で当初の出願を締め切りました。福島商業高校への出願は29名で、2年連続10名未満という再編整備の対象を免れるとともに、20名以上となったことで地域連携特例校の枠からも外れる見込みとなっております。

なお、第1次出願者29名の内訳は、渡島管内11名、その他道内7名、道外11名となっております。

参考までに渡島管内の内訳ですが、通学圏内では福島町5名、松前町2名、計7名。ほかに、北斗市、七飯町、森町、八雲町が各1名です。

次の表は、令和5年度と令和6年度の募集人員、出願者数等を整理したのですが、倍率は0.2倍から0.7倍と、0.5ポイント高くなっております。

##### （2）青少年交流センター、令和6年度の利用見通し。

当初出願者で青少年交流センターの利用が見込まれる対象者は、21名となっております。

現在の利用状況は、個室24室のうち5室の利用となっており、残り使用可能な部屋数は19室となり、2室不足する見込みとなります。このため教育委員会では、出願者に対しゲストルームの利用や祖母宅への居住、町内民宿等への下宿等に関する意向調査を行った結果、令和6年度は充足できる見込みが立っております。

しかし、令和7年度入学者の空室は皆無となることから、新たに増設を計画することとしております。

#### 2、新潮学舎の増設。

令和3年度に青少年交流センターの設計では、将来的な増築を想定して土地利用を検討しております。現在の建物の西側に個室棟を増築し、渡り廊下で連結する計画となっております。

部屋数は各年度受入れ上限を20名と設定し、現状では個室24室とゲストルーム4室がありますので、新たに32室を増築し全60室とする予定です。

基本的には現在ある個室棟の増築というイメージですが、詳細な機能、必要な部屋等については、今後設計業務の中で協議してまいります。

4ページをお開き願います。

#### 3、ゼロカーボンモビリティ事業。

##### （1）事業の目的。

青少年交流センターは給湯については灯油ボイラーとしておりますが、冷暖房は火災予防の観点からもエアコンとしております。このため電気を多く使用し、電気料の高騰もあり、運営費に占める割合が多くなっております。

昨今のSDGsへの取り組み機運もあり、自然再生エネルギーを活用した脱炭素の推進を図ることが社会的に求められています。

##### ①脱炭素型社会の推進。

再生可能エネルギーである太陽光発電を導入し、二酸化炭素の排出を抑制するとともにエネルギーコス

トの削減に努めます。

## ②防災拠点の整備。

停電時に電気自動車から給電を行い、施設の最低限の機能（宿泊、食事、風呂、通信環境等）を維持し、地域住民の防災施設（避難所）としての役割を担います。

## ③環境教育の教材として活用。

ゼロカーボン等SDGsについての学習、防災教育の際、小中高校生の教材として活用します。

## ④電気自動車の活用。

平常時には公用車として活用し、体験移住・ワーケーション等での利用者の需要がある場合、有料で電気自動車を貸し出します。

### （2）事業の概要。

#### ①太陽光発電の導入。

太陽光発電は400ワットアワー程度のパネルを30枚程度整備し、毎時12キロワットアワー発電できるよう整備します。これにより1日5時間、月に30日間稼働したとすると1,800キロワットアワー発電でき、全体の1割から2割程度を自然再生エネルギーで賄うことができます。

日中は太陽光で発電し電気自動車に蓄電することで、夜間や災害時の停電時に貴重な電源として期待できます。

#### ②充放電設備等。

電気自動車に蓄電した電力を施設に放電する役割と、太陽光パネルで発電した電力を施設で使用し、余った電力を電気自動車に蓄電する設備（パワーコンディショナー）や、電気自動車に蓄電及び電気自動車から施設に放電する充放電設備を整備します。

5ページをお願いします。

#### ③電気自動車等の購入。

電気自動車は、軽四輪自動車または普通乗用車1台を購入する計画としております。

### （3）電力利用のイメージ。

通常時と停電時のイメージ図になります。

通常時は、太陽光で発電した電気を施設で利用、余剰分を電気自動車に充電、不足分は商用電源を利用します。

停電時は電気自動車からの給電も可能となるものでございます。

## 4、定住促進住宅整備事業と財源確保。

新たな増築のために、定住促進住宅用地の2区画が必要となるため、10月の常任委員会後、北海道庁及び渡島総合振興局と協議してまいりました。

本事業については新たな移住定住人口を生み出し、地域産業の担い手を人材育成するという観点から、定住促進住宅整備事業の趣旨と合致する事業であります。

従来の計画では、当該用地に戸建て住宅を12戸整備するという内容でしたが、本事業では2区画分を使用して集合住宅を整備するという考え方に至りました。

移住定住を促進する施設という目的から、高校3年間を終え福島町に定住しようとする場合、数年間はそのまま居住できるような運用方法を検討していく予定です。

なお、財源については、事業費の75パーセントに過疎債が充当される見込みとなっております。

また、ゼロカーボンモビリティ導入事業は、北海道経済部の「ゼロカーボンモビリティ導入支援事業費補助金」（補助率1/2、町負担分は過疎債を充当予定）を活用することとしております。

6ページをお開き願います。

## 5、今後のスケジュールになります。

1月26日の出願状況発表から整理しておりますが、2月13日推薦入学面接、2月14日2月定例会議へ設計費を補正計上させていただく予定です。その後、設計業務を委託契約し、3月下旬に設計業務完了で設計金額を算出、3月下旬または4月に新年度補正予算として工事費を計上、現場説明を経て、6月上旬に入札、6月会議で建設工事の契約議決をいただき、建設工事の着工、そして、令和7年3月の完成を目指すものでございます。

## 6、青少年交流センターの運営状況です。

当施設は、令和5年度より全国から多様な若者等を受け入れるとともに、ワーケーション等の利用促進を図る交流・人材育成施設として活用しておりますが、これまでの運営状況について整理しましたので、お知らせします。

まず、(1) ゲストルームですが、①の宿泊利用状況(令和5年4月から12月)までの9か月分になりますが、宿泊日数等は各部屋で記載のとおりですが、4部屋の合計では宿泊日数が235日、宿泊延人数は320人となっております。

また、民泊運用のため、年180日で100パーセントの稼働率を基準とした算定では、4部屋の合計で43.4パーセントとなっております。なお、ワーケーションの長期滞在も含めております。

7ページをお開き願います。

②宿泊者の地域属性になります。

宿泊延人数の地域別の比率を見ますと、札幌近郊が35.6パーセントと最も多く、次に関東33.1パーセント、渡島檜山18.8パーセントの順となっております。

次の円グラフは地域別に色分けで示したものになります。

③ワーケーションの実績(見込)になります。

4月から5月ゴールデンウィークにかけて、東京都から12泊1家族3人、そして1月に大阪府から14泊2人、そして2月に再び東京都から15泊1家族3人、宿泊延人数では合計109人の見込みとなるものでございます。

次に、(2) 個室棟ですが、10月に福島中学校の教育実習で北翔大の大学生1人が6泊、1月に長崎県松浦市友好市町交流の中学生8人が2泊で、宿泊延人数では合計22人の実績見込みとなります。

8ページをお開き願います。

令和5年度青少年交流センター収支状況の見込みであります。この表では、4月から12月までの実績と1月から3月の見込みを整理しております。

まず、収入の見込みですが、使用料が288万円の予算に対し252万円の見込みです。宿泊料金は162万円の予算に対し、168万円の見込みです。収入の合計は、450万の予算に対し420万の見込みとなります。

次に、支出見込みですが、予算額の大きい科目等を中心にご説明させていただきます。

光熱水費計ですが、予算額408万円に対し272万3千円。需用費計が564万円に対し385万5千円。役務費等も含めました施設管理費の計が予算額746万1千円に対し504万3千円です。

食材費は予算額288万円に対し230万5千円、管理人給与、その2段下の食事・清掃委託は予算額とほぼ同じですが、共済費は予算額54万円に対し139万円、これは令和5年退職手当組合負担金も含まれるものでございます。

施設運営費の計が予算額1,402万円に対し1,436万円、支出の合計が2,148万1千円に対し、1,940万3千円です。

下から3段目、収支は予算額ではマイナス1,698万1千円ですが、見込みではマイナス1,520万3千円となる見込みでございます。

なお、下段にある地方創生推進交付金につきましては、青少年交流センター分になりますが、当初642万円で計画しておりましたが、光熱水費等は対象外となりまして、食事・清掃委託分に係る1/2のみが補助対象となるため、349万8千円となる見込みでございます。

9ページをお願いします。

7、むすびに。

福島商業高校の全国募集は2年目を迎え、教育課程の魅力向上や、町の政策の大きな柱である青少年交流センターを整備し、全国の中学生へ広報宣伝に努めてきたところです。その成果が表れ、令和6年度の受験者数は前年の3倍となる29名の見込みとなりました。

今後は、福島町で学びたいという生徒に対し、「福島商業高校を選んでよかった」と思えるような魅力ある高校を目指し、関係機関と連携し、更なる取組み、受入れ体制の整備が急務となります。

本事業は、若者が福島町に住むことによって町に活気をもたらし、まちづくりの担い手として持続可能な福島町を支える人材育成の交流拠点となるよう整理するものです。将来的な若者定住の促進を図り「教育と仕事づくり」の種を蒔いていくことで、急激に進む人口減少問題への対応策となるよう取り組む必要

があります。

最後に、青少年交流センター増設に係る図面の関係をご説明いたします。この図面は、増設に伴う基本構想を設計業者と相談しているなかで、現在調整中の資料となりますので、変更の可能性もありますことを予めご了承願います。

別紙1になります。

これは1階の平面図になりますが、現在の施設の西側に渡り廊下を挟んで増設する計画です。個室は既存棟と同様の仕様でして、1階が13室、2階が19室となっております。脱衣室・浴室とシャワー室の手前側にセキュリティラインを設け、カードキーがなければ入れないようにします。コミュニティラウンジは共用のキッチンスペースを設置し、週末に調理可能な設備を設けます。

また、ラウンジの階段も既存棟より90センチメートル程度拡張します。さらに、隣接する多目的室を設置し、2方向のスクリーン引戸を上げると解放感ある広いオープンスペースとして活用もできます。この多目的室は生徒の食事スペース、ゲストルーム宿泊者のワーケーション、生徒の相談など複合的な利用を想定しております。食事につきましては、既存棟のレストスペースで24席、この多目的室が現状では6席程度、計30席程度利用できますので、時間交代制での対応を考えております。多目的室の横と向かいにはゲストルーム宿泊者も利用可能な洗濯室とトイレを設置します。

そして、増設する関係で多目的室の向かいには、管理人室も追加で配置するものです。また、増設する建物の左側に表記しておりますが、先ほどゼロカーボンモビリティ事業でご説明しました充放電設備のEVパワーステーションとカーポートを新設する計画でございます。

なお、既存棟の管理人室付近の中ほどに赤字で表記しておりますが、これはこれまでの運用の中でゲストの受付は玄関の狭い場所に対応しております。また、雨天時等に客室と玄関との間のルート改善を要望する声も多くございます。そのため、ゲスト受付カウンターを廊下の方に移設するとともに、玄関横の土間舗装などアプローチ改善に係る若干の改修を増設工事とは別に検討しているところでございます。

次に、別紙2をご覧ください。2階の平面図になります。

コミュニティラウンジの2階部分は、開放的な吹抜けとなっております。階段を上った南側の一部を共用の勉強・交流スペースとして計画いたします。

また、個室への廊下入口には可動式のセキュリティラインを設置し、その年度の男女比によっては2部屋ずつ移動して対応できるようにします。

例えば既存棟24室と増設棟の2階の1部6室、計30室を男子、その他セキュリティラインから奥を女子とする計画であります。その関係では洗面・洗濯室はもう少し右の南側に変更する可能性もございません。

別紙3をご覧ください。片流れ屋根案の立面図になります。

上の方の図は、西側国道方面から見た立面図でして、屋根にはゼロカーボンモビリティ事業の太陽光パネルを設置するものです。

下の図は、北側から見た立面図になります。左側の既存棟と右側の増設棟の屋根が対照的になっており、バランスが取れている設計になります。屋根の勾配は10対1です。

別紙4をご覧ください。切妻屋根案の立面図になります。

下の北側から見た図では、右側増設棟の屋根が切妻屋根で屋根の勾配は10対3になります。先般、関係者で打ち合わせした中では、レストスペース側にある裏の浄化栓の管理では冬期間も雪の堆積等も懸念されて、片流れ屋根案が進めた方がベターとの方向で現在検討を進めるところでございます。

以上で、内容の説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

#### ○委員長（藤山大）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は「不明な点や疑問な点」の質疑といたします。

説明員との意見交換は後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

質疑ありますか。

木村委員。

#### ○委員（木村隆）

3ページの上段の方に20名以上となったことで地域連携特例校の枠から外れるという表現ありますけれども、地域連携特例校の枠から外れるというのは、どういう意味を指しているのでしょうか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

地域連携特例校ですけども、北海道の基準は基本的に20人なんです。20人以下だと再編対象しますよという風なのが、まず基本なんです。ですけども、こういう過疎地域で統合が難しい地域は、10名という下限が10名ということで地域連携特例校ということで、10名までは10名以下2年連続になると統合再編の対象になりますということで、2段階構造になっているんですよ。

それで、我々としてはその地域連携特例校の10名2年連続というのを目指してまいったんですけども、このほど北海道教育委員会では今、福島商業高校は6年前に20名切って地域連携特例校になっているんですけど、近々でその20名にいらっしゃいという風な要望されておりまして、あくまでも北海道としては地域連携特例校じゃなくて、再編対象は20名ですよという風な言い方をしておりまして、地域連携特例校の10名のスパンの間は再編を留保していますという風な言い方を北海道教育委員会はします。

それで今回20名いったことによって、地域連携特例校という枠からも外れて、普通の一般的な高校という風なイメージになります。

今度、次どうなるのかというと次に10名切ったらまた地域連携特例校という形になりますので、今後しばらく10名切らないと、このまま高校として存続できるという状況になるという風に聞いております。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

今の教育長の答弁で10名ということで、いいですね。例えばですよ、極端な話、今年20クリアしましたと、来年19以下になってしまったら、またすぐ地域連携特例校ですよという話にはならないですよ。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

その再編対象にはならないという風には聞いています。10名切らないとその再編対象にはなりませんという風なことは聞いています。地域連携特例校になるかどうかというのは、ちょっとそこまで確認しておりません。後日回答いたします。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

次5ページになりますけれども、寮を整備する場合に、本来の事業から2区画分を利用して集合住宅を整備するという風に書かれていますけれども、集合住宅というのが寮ということで捉えていいですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

おっしゃるとおりでございまして、企画課の方で整備しました定住促進過疎地域集落再編事業の方は、12区画やって、戸建ての家を建てるという風な計画だったんですけど、今回この青少年交流センターの増築ということで集合住宅、寮というか集合住宅ですね。アパート形式といいますか、それを外の地域から定住を促進する目的で集合住宅的な位置づけで今回その過疎地域集落再編整備事業、それと同じ事業で補助対象に過疎の起債対象にさせていただくということで、今お話しを進めさせていただいているところです。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

6 ページの今後のスケジュールのところに、寮を建てる場合に2月14日に随契という風に書かれていますけれども、これを随契とする意味というのは何かあるんですか。普通の入札ではなくて。

○委員長（藤山大）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

2月から今年度中、大体1か月半もしくは2か月ぐらいのなかで実施設計を行うということでして、昨年建設した青少年交流センター、ここの繋がりが非常に高い増築ということですので、事前にそこの調整の取れたプラン等、今回図面等も作ってきてもらっています。これは契約の中に入っていないですけども、時間のない中でやってきてもらっているんですけども、新しい設計業者に一からまた発注するとなると、通常であれば7か月8か月かかるところを、今回、前のところの実績もあるので、その中で短い期間で何とかやってもらうということで、そこに対しては随意契約の規定にあっているということで予定してございます。

○委員長（藤山大）

ほかに。

なければ委員外議員の方から。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

まず、3ページの木村委員からもありましたけども、地域連携特例校の枠から外れる見込みと。

今、教育長の方から説明した以外に、例えば色んな対応の部分でここから外れることによって、補助の関係とか人的対応とか含めて何か変化があるという風なことではないっていう風に思うのですが、その確認をします。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

おっしゃるとおりでございまして、今のところ特段のメリットは無いという風にお聞きしております。ただ、再編留保は当面ないという風なところだけだという風に伺っています。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

4ページ、ゼロカーボンモビリティ事業。この関係については、総合計画の特別委員会のなかで色々審議がありまして、町長の方からも同じような答弁が出たんだという風に思っているのですが、町全体の事業計画の中でバランスを見ながら検討をするということだったという風に思うのですが、まだ何か月も経たないで、全体計画そのものも見えないなかで、これを提案するというこの意味。

今までの前回の総合計画の審議の部分と合わせて、今回提案した内容について関連性も含めて説明をお願いいたします。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

おっしゃるとおりでございまして、その当時は総合計画の中では増築というの、そっちの総合計画には当然乗っていないわけで、今回この増築にあたって、北海道のこの事業、設計の段階から入れ込むことによって屋根の強度とか電気系統等の接続とかも併せて工事できれば安価にできるということで、しかもその北海道の補助もつくやに聞いております。

それで、今回この増築にあたって提案させていただいたわけなんですけども、企画課の方とも町長査定の際に相談いたしまして、ゼロカーボンの推進計画の方でもこれをシンボリックな事業として、計画のまだ出来てはいないんですけども、その計画を作るにあたってこれを象徴的な事業としてこれを目玉として登載・計画していきたいんだということで、企画課の方からも是非これを織り込んだ事業にさせていただきたい。これあつてのその計画という風なことを考えていきたいということでございましたので、議長おっしゃるよう6次の計画の段階では全体的なことを見てってということではあつたんですけども、この緊



急的に今のこの増築にあたって、併せて行った方が事業の効率もよろしいですし、そのシンボリックなSDGsの流れを汲んだ事業ということで、脱炭素社会に貢献していくという風な部分で、是非やった方がいいのではないかとということで、町長とも協議して今回これを盛り盛り込ませていただいたところです。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

この4ページの（2）の太陽光発電の導入の部分で、毎時12キロワットアワー、これは平均ということなんですか。

これは太陽光ですから夏場と冬場の状況とかも含めて対応変わってきますよね、天候含めて。ですから、この数字の出し方の根拠を教えてください。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

その太陽光発電の1枚のパネルですけども、そこには発電できる電力量というのがありまして、今1枚あたり400ワット掛ける30枚で $3 \times 4 = 12$ で12キロと、そういう考え方です。

それはマックスで、今議長おっしゃるように曇る日は当然下がってくるでしょうし、晴れている日はこの12キロを出るという風なイメージであります。

仮に今、1日5時間稼働、もうそれ以上10時間稼働できる場合もあるでしょうし、雨の日・雪の日は5時間以下の場合もあると思うんですけども、均して1,800キロ、2,000キロワット程度、月に発電できるんじゃないかという風な能力を整備したいということでご提案させていただいているところです。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

当然、専門的な資料とかそういうものをベースにして積算したということによろしいですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

総合計画を作る段階で、函館市内の電気工事業者さんから一応見積もりとか提案を頂戴して、基礎資料は持っております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

5ページの4の部分、定住促進住宅整備事業と財源確保の部分の中段の部分、移住定住を促進する施設という目的から、次の部分です。「高校3年間を終え福島町に定住しようとする場合、数年間はそのまま居住できるような運用方法を検討していく予定」ということは、この宿舎そのものをこういう形で卒業して3年間定住するという風な考え方の文章に見えるんですが、この具体的な内容説明願います。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

議長おっしゃるとおり、今その定住移住の関係でこの施設を整備するにあたって、高校3年間終わったら出て行ってくださいではなくて、定住移住を目的としているものであれば、そのまま都会の人がそこに住んで福島の企業に就職する時に、ここを使ってもいいですよというのを、そういう風な仕立てにしなければならぬという風なことで、その数年間と書いていますが何年間か居たい人は居てもいいですよ。ただ、やはり企業とかも宿舎とかもあろうかと思しますので、出る方の方が多分多いんだと思うんですけども、この運用の仕立てとして数年間はその移住定住という観点からは居てもいいですよと。じゃあ、その翌年いっぱい受験者が来て足りなくなったらどうするんだという今度問題になるんですけど、今度は今先ほどの資料では毎年20名と言ってきたんですけど、そういう方が出た場合は例えばその次は18名と

か17名とかという風な形で減じていきながら、今の増築しようとする施設以上のものは、今後建設することは我々としては考えておりませんので、そのある今の中で移住定住と高校の福島で学びたいという生徒の受入れとバランスをとって、入居の状況を進めてまいりたいなと思っています。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

現時点で定住の要件というものは、これはこれから検討するということですが、定住の要件というのは、そこまで深く検討しているということではないという風に思いますが、どうですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

おっしゃるとおりで定住移住の明確の基準というものが無いんですよ。だから、何年居ればいいんだとかということになるんですけど、そうじゃなくて、やはりその人がずっと福島で職を持って働き続けることができる、そういう環境を提供するにはどうしたらいいかということを考えていかなければならないと思っていますし、今建設課で建てている移住定住住宅もありますし、企画の方で今区画整理してやろうとしている事業もありますので、あるいは既存の町営住宅もあろうかと思っておりますので、そこの色んなバランスを図りながら、せっかく例えば今回ですと22人町外から来てくれるわけですから、1人でも2人でもこの福島に残ってもらって、仕事してもらって、将来もずっと住み続けていただくようなそんなきっかけになればいいなということで、そういう風な仕立てをちょっと今の今回の整備する増築部分で考えていきたいなという風なことを思っております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

7ページの③ワーケーションの実績見込みの部分ですね。これは①と③が東京都で3人ということですが、これは同一の方ですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

町と連携協定を結んでいる企業の方の家族3人です。それで、お父さん・奥さん・保育所の園児、3人で12泊と。来月スキーしたいということで15泊ということで来る予定で、この幼稚園児は保育所に体験入学しています。保育所留学も厚沢部みたいな保育所留学もやりながら、すごく福島を気に入っていたいて、また冬に来たいということで今予約が入っているところでございます。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

8ページに交流センターの収支見込みが出ていますが、全般的に当然初めての予算ですから、ずれが出てくるのは分かるんですけども、特に気になるのが光熱水費の部分ですよ。電気料はご存知のように上がってきているという状況ですよ。ある程度決められた施設の中で積算してある程度値上げも予想して対応したという状況のなかで、結構な額が下がってきているというのは、ちょっと見込みが違ったということなのか、そのほかの部分についても予算との食い違いの部分でその辺の見方みたいなものが大きな数字が違っていている部分について、若干、説明をしていただきたいと思います。

○委員長（藤山大）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

まず、この収支の見込みの中で使用料自体も減っております。当初、生徒8名分見込んでおりましたが、実際に入ったのは生徒5名ということで、収入も落ちながら、そして、当然その利用する人が少なくなれば、光熱水費・電気料含めて少なくなるということなので、ある程度の電気料に関しては業者さんからの情報を聞きながら余裕を持った見立てをしております。

それで、備考欄にちょっとこちらの方で分析した資料として、夏場と冬場でも大きく変わっていきます。冷暖房エアコンですが、特に冬場は暖房としての機能も持ち合わせておりますが、実績としてこの9か月のところですけども、夏場で大体月の電気料15万円、冬場で25万円くらいとなっておりますが、また、6年度、満室になるとまた料金等も変わってくるのかなというところがございますが、その辺はちょっと見込みを立てながら新年度予算の予算計上の編成にもあたっているところでございます。

○委員長（藤山大）

ほかに。

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

4ページのところの太陽光を導入するという風なことで、1日5時間とか、これは気象状況によって当然違いますよね。それで、どのくらい例えば福島町では、これもおそらく前の段階だけど、給食センターにパネル付いているんですよ。給食センターについています。あの時も議論あったんだけど、あれで1日どのくらい発電できるか分かりませんか。給食センターですよ、同じ担当課の中にあるんですよ。

○委員長（藤山大）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

私もちょっと他の担当でありながら給食センターの屋根というか壁の方につけたという情報は聞いておりますが、私、平成元年に教育委員会に来る前に既にトラブルがあって、うまく機能されていないという話で聞いていましたので、前任者がそういう状況でしたので、それをまた修繕するどうこうというような動きもなかったものですから、ちょっと今の給食センターの能力がどうかというのは、資料は持ち合わせておりませんでした。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

次のページ、5ページの図面というかカラーの屋根に太陽光が上がっている状態があります。

これは、おそらく去年の建物と今回の建物と構造的には、おそらく同じ業者がやるっていうんだから同じような状況の屋根になるかと思えますけども、屋根を二重にしたと、空気層を設けたという風な議論ありましたよね。それもおそらく今回もそういう形になるのかなという風に推測いたしますけども、そういう段階でこういう太陽光を上に乗せるという段階で、屋根に支障ございませんか。

○委員長（藤山大）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

まだちょっと実施設計に入っていないので、屋根の構造の具体的なところは決まっていなくてですけども、おそらく前に建った建物と同じ仕様で建てるものと今私達は考えております。

それで、あの仕様で設計事務所にも事前に聞いておりますけども、太陽光パネル建てた時にも、きちんとその分の補強または重量についても構造体で持てるような作りという、十分問題なく出来るということで伺っております。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

まだ実施設計が出来ていないと。だけど、前回のことを考えると実施設計が出来てしまえば、後に議会が言ってこの屋根じゃ駄目だと言って今度設計変更かかった、それをプラスされたんですよ。その数字あったのにプラスその設計変更したことによって、その分が増えたという風なことがありますよね。

だから今これ実施設計の段階で、おそらく太陽光パネルを上上げるためには、ちょっと意見交換……部材を太いものとか強いものの上に上げないと、これ太陽光もたないのではないですか。どうでしょうか見解として。

○委員長（藤山大）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

昨年建てた建物はですね、同様な構造強度で太陽光パネルを上にあげるには十分対応できるということと考えておまして、それを乗せるのにあたって工事費が異常に高くなるのかということは無いです。

また、太陽光パネル乗せるのにあたって、多少それについて太陽光パネル乗せるので、多少の補強とか金具とか出てきますけども、構造体とか大きな工事費の増ということはありません。

○委員長（藤山大）

ほかに。

委員外議員の方で何かあれば。

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

このたび、まずは思いがけなく29人に達したことに対しまして、おめでとうございますと言った方がいいのか、ご苦労さまでしたと言ったほうがいいのか、目的を達せて本当にホッとしていることだと思っております。そのなかで、よく頑張ったなど「子ども達が」ですね。そういう風に思っております。

今2室が何か足りなくなっていて、下宿になるということですけど、この寮をまず見せて、そのオープンキャンパスでこの寮を見せて、寮のあり様を見せて、それで魅力を持った子ども達も多いやに思うんですね。そのなかで、現在今これ全員が入ってきてくださるということになると2部屋足りない、それで下宿にするとした時の弊害というのはどのように解消するのかお聞きしたいなと思います。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

まず29人、本当に鳴海町長の強いリーダーシップのもと町議会の皆様の深いご理解をいただきながら、多額な予算を使わせていただきまして、なんとか結果を出せたことは本当にうれしいとかホッとしているところがございます。本当にありがとうございます。

また、教育振興会の皆さんはじめ、町民の皆さんからも凄く応援していただいて、本当に我々力強く思っております、ここまでやっきたなという風な思いでございます。

今の平沼委員のご質問ですけど、実は22人ご希望、新潮学舎に住むという要件の人であろうという人が22名いらっしゃって、そのうち1人はアンケート取ったら祖父母宅にふるさと留学というか下宿しますと。だから新潮には住みませんと、それで21人になって、19部屋空いていて、あと2人ということになったんですけど、幸いというかゲストルームが4部屋ありまして、最後に来たのが埼玉県の双子の女生徒2人だったんですね。それで、もうそういう風に足りなくなるであろうということが見込めていたので、その最後に学校見学に来た時にですね、大変申し訳ないんですけど、たくさんになった時にゲストルームに2人で姉妹なので相部屋できますか？という風なことをお聞きしたら、大丈夫ですと。今回その出願にあたって、12月の時にも再確認しましたら大丈夫ですということで、1年間だけ申し訳ないですけどもゲストルームに2人で住んでくださいと。そういうことで21人全員が新潮学舎というか、あの建物に居住できるということにさせていただきたいなという風に思っているところです。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

1名の生徒さんがおじいさんおばあさんの所で暮らすということですけども、寮に入っているその父兄の金銭的な負担と、おじいさん・おばあさんとはいえ金銭的な負担が発生するとは思いますが、そこら辺の取り組みはどうするところですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

質問ありがとうございます。

昨年まで、ふるさと留学されていた方には月2万円助成させていただいておりました。新潮学舎は使用料3万円、食費3万円ということで、こっちの使用料の3万円は免除して、食費の3万円だけいただいていたところなんです。つまり、3万円助成していたと。そこで来年度に向かって予算の中で不均衡があるので、

そっちのふるさと留学の方の方も3万円にして、今、館崎の方が1人いるんですけど、それと今新しく来る人と月3万円おじいちゃん・おばあちゃんのところ助成とか補助して、新潮学舎の方と均衡をとれるような施策を行ってまいりたい。これは3月議会の方で予算の方で計上してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（藤山大）

ほかありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 13時50分）

（再開 14時05分）

---

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、説明員との意見交換を行います。

意見交換ございますか。

木村委員。

○委員（木村隆）

29名の出願者数ということで、細かい方向性は抜きにして、1つのそのこれまでの高校存続で色々やってきた結果が出たということは凄くうれしいことだと思いますし、当然、寮を建てることに対して反対するなものもありません。

平成20年でしたかね地域連携特例校になってから色んな補助だとかそういったことで少しでも地元の子どもも入学してもらおうということで色々やってきましたけれども、今回色んなところから若い子ども達が来て、きっと地域の人も意識変化とか出て来て、色んな交流が生まれたり凄くプラスに働くことを期待しているところです。

そういう意味においては、町長の先ほど教育長もリーダーシップということもありましたので、最後は町長の今回の20人以上の人数を確保したことに対しての思いを聞かせていただきたいなと思います。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

先ほど教育長も言いましたけど、本当に教育振興会ははじめ現場の校長先生方をはじめ、特にまだ今回の場合は寮、かなりスピード感を持って建てるにあたっては、本当に議会を含めた理解、そして、その根底にある町民の理解があって初めてできたのかなという気がします。

これは、なかなか色んな手立てをしてきましたけども、入学者は減る一方、それは取りも直さず地元も日本全体の人口が減っていくなかで、福島町も人口が当然減っていきますので、これまでは地元の子も達が高校を支えてきたものが、なかなかできなくなったなかで全国に少し間口を広げてさせていただきました。

今回は本当に我々が思ったより、結果として早く成果が出たのかなと。ただ、それに安住することなく我々またこれから来ると思われる29人の、福島も入っていますけども子ども達を含めて、しっかりまた学ぶ場を作っていくことが次の展開に繋がっていくんだという風に思っていますし、今全体に世の中が人手不足・人材不足というのが問われていますので、我々はその前段の種となるような子ども達が福島に来て3年間という期間を学んでいただくこととなりますので、その子ども達に第2のふるさとになれるような場所を提供して、将来的には1人でも2人でもこの中から我々の後輩でありますけども、福島の人材となるようなことをしっかりやっていくことが、これから私に課せられた責務かなと思っていますので、また、しっかり今回もかなり時間のないなかで、今日このように議会の方にまた大きな予算を頂くことに対して議論をしていただいていますので、しっかりと議会の皆さんを通して我々として町民の方々に説

明していきたいなと思っていますので、是非、また変わらずご支援をいただければ我々もしっかりやっていますので、そういった気持ちでもう少し頑張っていきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（藤山大）

ほかに。

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

電気自動車のことで再度お聞かせ願います。

このたび、ここに用意する電気自動車等は2年くらい前に副町長が総務課長の時に、1台電気自動車が入ったんだよね。その自動車と今回用意すべく自動車との同じものではないですよ。受ける部分もありますから、その辺もし分かっていたらお願いします。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

今回この事業で整備しようと思っているのと、今現状、役場にリースで入っているのと同じ形状のやつで、どちらでも使えるということになります。新潮の方でも充電できるし、役場の方でも充電できるという風なものが付きます。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

そうすれば、役場の車を新潮の方に持って行って、これ使えますか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

はい、使うことはできます。ただ、今回ですね、北海道経済部のこの事業が電気自動車も半分補助金来るんですよ。だから、今リースのやつは100パーセントお金払っているんですけど、これは半分で買えるということになりますので、台数の問題はあると思うんですけど、お得なのはお得だという風に考えております。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

じゃあ前に買った福島の電気自動車は高かったことになりますか。今のと比較にならないと、率の比較にならないということになるもんね。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

比べること自体が、ちょっと難しいかなと僕は思います。

つまり、何も補助金ないなかで買った自動車と、今、北海道経済部ゼロカーボン、太陽光パネルから何もかも一式のなかで整備するなかで、この自動車も補助金対象になりますというものと、ちょっと別に考えないと駄目かなと思っています。

つまり、太陽光パネルで自然のエネルギーで何も経費掛からないで、つけるには経費掛かるんですけど、自然エネルギーで充電したもので動くとは全然そこはゼロカーボンというか、何も発生しないわけですよ。それを目的とした北海道経済部の事業ですので、それをやることによって自動車も半分補助金出しますよという事業でございまして、今のリーフは役場のものはSDGsというか政策として電気自動車を導入したということですので、比較することが難しいんだと思います。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

わかりますけども、予定どおりにいった場合はそういう風な状況になる。例えば、パネルがうちの場合

でも何年かくらい経ったのかな、給食センターはトラブルになっているわけだよ。結構これはトラブルがね雪のある所、寒い所はトラブルがあるというんだな。それをせっかく用意した段階で予定通りいかなかったら、冒頭に書いていますよ。油代が高いと、給湯については石油ボイラーとしております。それで、暖房は火災の観点からエアコンとしていると。要するに電気使うわけですよ。

だから、パネルが順調にいかなかったら、電気代をそこに回したんだけど、そういうトラブルがあるとこれは大変だなという風なことで、まだ福島町でこういうシステムを導入しているところは、おそらく私は聞いたことがないですけども、そういうトラブルがあると、子ども達が中に入るわけだから大変なことにならないかという風なことを心配している。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

たれば言う、どこまでもあれなんですけれども、今同じ事業で渡島振興局の駐車場の所にカーポート建って、日産に車止まっていてリーフうちの役場と同じやつ。あれと同じ事業をやろうと思っているんです。それで、トラブル云々言われるとですね、福島でも大分その太陽光パネルを乗せて発電しているご家庭が増えていると思いますので、その給食センターやった経緯はちょっと僕もわからないですけども、それから大分時間も経ってですね、技術の進歩もあるでしょうし、なにせ先ほど副議長おっしゃったように電気代が電気で動いているような施設なものですから、そこをいくらかでも自然エネルギーで賄えないかということ考えておまして、運営費の削減、つまり町費の削減にもつながるんだろうなという風な思いでおまして、そういった意味と公用車としても使える自動車を購入させていただいて、色んな場面で災害時にも活用できるし、色んな場面で使えるという意味では是非、本事業は推進させていただきたいなという風なことを考えております。

○委員長（藤山大）

ほかに。

なければ委員外議員の方で。

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

先ほど1つ聞き忘れたんですけども、それも絡めてちょっとお聞きしたいなと思います。

ゲストルームありますけども、本来あのゲストルームは主な目的は定住促進ということもありまして、それに向けて来た方に福島町の魅力等を感じてもらおうという趣旨は変わっていないと思うんですけども、この流れから見ると、なんか民宿化しているような気もしないでもない。という風な感じがするんですね。

それで、今後そのどういう風にしたらここに住んでいただけるような対応を取っていくか。そのために、このゲストルームをパーツとしてどういう風に活用していくかということ、やはり検証していかなければならないとこのように思うんですけども、どうお考えですかね。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今回、町の方で初めてゲストルーム作らせていただいて、制度の関係で民宿という形で1年で180日の使用稼働しかできませんので、あまりPRし過ぎて過剰フローになればいけないんですけども、今回見せてもらった適度な色んな方面から来ていただいて泊まっていたのか。私も何人か泊まっていた人の感想も聞きましたけども、大変好評をいただいているところであります。

そして、議員おっしゃるとおり、これからそれをどう定住なりそういったものに広げていくかということになるんだと思っていますので、今回、実は九重部屋の千秋楽に合わせて、包括連携結んでいる東京のクミアイ化学さん、そしてまた静岡のヤマザキさんの方に行かせていただきまして、我々としてはそういった企業とうまく連携をしながら、そこどころにかなりな従業員抱えておりますので、例えば、夏の暑い時季に例えば福島に来て、オフィスといいますか町の方で作るかどうかは別にして、そういった場所を提供することによってある程度、それが将来的な定住に繋がっていくとか、そういうことが出来るのかなという気がしていますので、また今回のゲストルームに来られる方は、本当に前回も来ていただいて家族で来ていただいて、本当に私もちょっと会わせていただきましたけど、かなり奥さんも含めて福島を気に

入っていますし、取りも直さずその子どもさんが幼稚園でかなり楽しく遊んで帰っているやに聞いていますので、将来的にそういった子ども達が福島町にもう一度帰ってきてくれることがあればいいなと思っていますし、また、今回、町外から高校生の子も達が本当に多く来てくれますので、私はこの子ども達が福島で3年間過ごすことによって、福島の第2のふるさとといいますか、そういった気持ちになっていたでいて、ある程度社会人に巣立った時にもう一度また、一度都会に出ても福島に帰ってくる機会になってくるのではないのかなと思っていますので、我々はそれをどう今度、今まで点だったものを動線をつくりながら平たくしていくことを、これから政策として考えていかなければならないのではないかなと思っていますし、この前、先ほど申したとおり、そういった会社と社長さん会長さんとも少し長い時間話させていただきましたけども、そのなかで地域産業を伸ばすなかでそういったものも出来れば、よりいい方向に連携が成果として表れるのではないのかなという話も少しさせていただきましたので、機会あるごとにそういったところと連携をしながら、まずは一步一步そういったものに近づけるような政策を、今やっているその第6次のなかで現在はまだ形として何もありませんけども、これから福島の場合その都度都度ローリングで整理をさせていただいておりますので、色んな形で第6次の前期4年・後期4年間の通算8年間のなかで、きちっとそういったものを議会と相談しながら私は位置づけられればいいし、そういった需要をこれから我々として創りあげていく役目があるんだという風に認識をしてございますので、そういった思いのなかで、今後対応していきたい。そのように思っています。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

町長が全部言ってしまったような感じなんですけども、今年、去年から町外の子も達、道外の子も達が高校に来てくれました。今度2年になります。今度新しい子が入学して、また来年何人来るかはわかりませんが、それで福島町は、その子ども達にある程度福島町のお金を使って人材育成という目的の中で育てているわけですね。

それでその目的と、本当ダゲスな質問になるかもしれませんが、それだけお金を掛けたならば地元へのどの程度残ってくれるか、地元の企業へのどの程度勤めてくれるか、地元へのどの程度貢献してくれるかというのは、町民誰しも思うことだと思うんです。口には出さないにしても。

ましてや、そういうところを期待するのもおかしいかもしれませんが、実際の話、そういうことは腹の中ではみんな考えていかなきゃならないことだと思うんです。

そのなかで、高校教育とは別に地域の教育として、どういう風に子ども達に興味を持った教育をしていくのかとか、その興味を持った町内の仕事や企業の内容を紹介していくのかとか、あと、学んでみたい、町内で住んでいて学んでみたいことをどういう風に子ども達に教えていくのかとか、それから将来この福島に住むとしたらどんな生活をしたいかぐらいは福島町の教育委員会としては高校の授業以外に、そういうのはやはり子供達に求めていかなきゃなんないと思うんです。

その体制を作って、ただ人数が来た後は高校に任せるというだけではなくて、その卒業後のフォローもやはりしていかないと、先ほど町長がおっしゃいましたけど、なるべくなら地元に残ってほしい。地元から一旦出たとしても戻ってきてほしい。そして、地元へその力を注いでほしい。これがあるから今、資金を、変な言い方ですけども、子ども達にお金をかけていると言っても過言ではないと思いますし、そういう言い方をすると町民の人達は納得してくれると思うんですね。

じゃあ教育委員会として子ども達に高校の授業以外に先ほど言った3点ぐらいの内容を、どう理解してもらおうか。これは今後大事なことだと思うんですけども、その考えについてどうですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

まさに大事なところであります、子どもは9時から17時まで高校に行っているんですけども、それ以外土日も含めて新潮で生活していくわけですから、それで、新潮は福島町の責任で福島町が建設して、福島町が管理する建物なので、私達は親のつもりで子ども達を教育していかないと駄目なんだなという風に考えているところです。

2つほどエピソードをお話しさせていただきますと、昨年、吉岡小学校で運動会やった時に吉岡の地域



の皆さんがどんな子が来ているのか知りたいので、吉岡の運動会来てよって言ってくれて、新潮の子が吉岡の運動会に参加してゴールテープ持って、人数少ない学校ですので手伝ったり一緒に走ったりしてくれて、地域の人が凄く喜んでくれたんですね。それは返せば自分の凄い経験になったわけですよ。今までそんな経験したことない彼ら彼女なわけです。

その最も最近凄くいいエピソードだなと思ったのは、そこにいらっしやいますけど1月26日金曜日の北海道新聞さんの「窓」というコラムを金支局長書いていただきまして、そこに高橋豊奈さんのエピソードが載っているわけなんですけれども、そうやって彼女等も本当に学校に行けなかったような子が地域のイベントでたこ焼き売って、オープンキャンパスで司会やって、「私、人のためになりたい」って生徒会に立候補しました。中学校では考えられないようなことを彼女は今この福島で経験しているんですね。

だから、そういう子ども達が人生、福島が変えてくれたという風に思ってもらえれば、当然、先ほど町長おっしゃったように愛着も沸くし、第2のふるさととってくれるのではないのかなという風に私は考えているところです。そういった意味で、高校以外の勉強でも新潮学舎の教育というのはハウスマスターとか、また新しい職員1人入れようと思っているんですけども、我々の責任で地域の子どもとして育てていきたいなと思っています。

もう1つのエピソードが、先達とある会合で漁組の阿部組合長と話した時に、今、労働力不足で昆布の生産が大変なんだと言った時に、他所からそんなに来るんだしたら、是非、労働力として期待しているということをお話しされたんですね。

そうであれば今、去年は特定の1漁業者の方のところしか行けなかったんですけど、ちょっと今後は組合さんなんかとも話して、ちょっと求人票みたいな時給いくらで、送り迎えしてくれますよとか、長靴はこっちで用意しますよとかって、そういう条件をあれしたやつを新潮学舎に貼っておいて、自分達で選ばせるとかそういう風なことをして、地域のそういう産業で足りない部分を補うようなこともしていただければ、すごく地域としては助かるのかなという風に思っています。

実際今、皆さんもご存知かもしれませんが、コンビニエンスストアですとか生協で東京から来た高校生が働いています。もう実際に地域の担い手として働いてくれているんですね。

だからそういう子どもをどんだんだんだん都会ではなかなか経験できなかったことを、この福島で経験してもらって、本当に町長言うように、第2のふるさととして愛着を持って暮らしてもらいたいなと思っていますし、そういうことで高校とも我々とも協力して育ててまいりたいという風に考えております。

#### ○委員長（藤山大）

ほかに。

溝部議長。

#### ○委員（溝部幸基）

今回の募集で29名が来てくれることになるわけですが、それはオープンキャンパスあるいは説明会を含めて、5名の新入生を含めた在校生の子ども達が真剣に取り組んでくれた成果であったと思いますし、教育長含めて教育委員会あるいは町長含めて関係機関に積極的に要請をしながら調整をした成果であったと思います。

本当にここまで来るとは私自身も想像もできませんでしたし、ただ、振り返ってみるとオープンキャンパスの状況とか、そこに来た父兄の皆さんの真剣な眼差しとか子ども達とやり取りする状況を見て、やっぱり通じるものがあるんだなという様な気持ちであります。

この段階で安心してということにはならないと思いますし、今までやってきたことそのものは当然のこととして、次のステップということで更に今度新たにまた寄宿舎を増築するわけですから、最低限20人を毎年確保するという形の取り組みをしていかなければならないと思います。

そのためには、1つは今の議論の中に出てきます町民全体がそれを支えていくという形が非常に重要だと思います。昨日、町内会連合会の総会に出まして、会長さん何人かと話をして、やはり新聞報道を見て感激もし、特に福島商業を卒業した方が多いわけですから、自分達も何かしなきゃ駄目だというような話が結構会長さん達から話が出てくるので、本当に想像もしない反響があるんだなという風に思います。

その辺をしっかりと捉えて、やはり、町内の色んな分野で、どう高校の魅力化含めた現事業に向けて対応するかということ、先ず考えていかなければならないと思います。

2021年の4月に施行された過疎地域の特別措置法の部分の中に、初めて地域を担う人材育成確保と

いう項目が加えられたと。今までは人材の育成というのは、学校教育委員会だけのものみたいなことですが、そうではないですよ。特にその過疎の地域の部分の中では、その地域の住民が一緒になって、そこに参加して人材、まちの子ども達を対応しなきゃいけないということなんだと思いますね。

ですからそういった意味では、今回が非常に福島にとっていい機会だったと思いますし、この1つのチャンスだと思うんですね。ですから、しっかり町長・教育長含めて学校と協力しながら、想定できないものでも色んな関係団体の人方と調整をしながら、できるだけ町外から来た子ども達が福島に魅力を持ってくれるように対応していただきたいと思っております。そういった部分では、まだまだ対応できる部分はいっぱいあるんだという風に思います。

改めてまた、今度は初年度5名の新入生が29人ということになるわけですから、その範囲が色んな思いを込めた子ども達がいっぱい来るわけですから、そういうものもしっかり受けて、対応する体制も大事だという風に思いますし、もう一つは大学や専門学校含めた対応の部分に、そういった思いをまた持った生徒が出てくるんだと思います。

そういうもの生徒に対する対応も当然配慮していかなくちゃいけないんだと思います。今の体制でも推薦大学とかそれもあるんですが、そういった部分では少し力の入れ方がどうなのかなという風に思いますので、入学する子ども達の意向も含めて、非常に今年度の5人のメンバーの状況を見ると、変化が激しく変わってきているという、中学校時代の子ども達の状況という変化を見れるわけですから、そういったものに十分対応できるような工夫を状況を見ながら判断をして、積極的に対応するということは大事だと思いますので、その辺の思いを教育長なり町長の方から答弁いただければなと思います。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今回は本当に自分が卒業した母校でありますので、その高校がまさにこんな厳しい状況になるというのはあまり想像できなかったんですけども、本当に首の皮一つで、ひよっとすれば来年はどん底の状態だったのが、本当に教育振興会ははじめ、皆さんの協力によって、今回このような成果が繋がったのかなということについて本当に感謝しかないのかなと思っています。

ただ、先程来申しましたとおり、それで安心することなく、やはり次の手、次の手を打っていかなければ、これから今少子化時代は待たなしに來ていますし、色んな物を見ても子どもの数は圧倒的に減っていますので、奪い合いのような状況になりますので、そこの中で福島で学びたいという子どもをどう育てていくか、私はやはり、当然、学校現場が第一義としては学びの場をしっかりと提供していただくというのは変わらないですけども、やはりその子ども達その原石を町民のみんなで磨き上げることが私は大事ではないのかなと。特に昨年来た子ども達の先ほど教育長言いましたけども、本当に来てみてこの1年その子ども達にとってはかなり人生を変えると言いますか、そういう1年だったのではないのかなと思っています。やはり、都会に居ると個人の存在感が薄いなかで、これだけこの小さい町に來ると自分一人の存在感が大きくあるんだということを、多分子ども達は心の中で感じているのではないのかなと思っていますので、そういったものをまた引き続き、町民の皆様とともに磨きあげていきたいという風に思っていますので、またこういった場面を通じながら、適宜、叱咤激励いただきながら我々の方向性をまっすぐ正していただきたいなと思っていますので、我々もしっかりまた新年度予算の中で、この29名の子ども達をどう育てていくかということ、また議会とともに議論しながらしっかり対応してまいりたいと思いますので、是非また色んな形でお力を貸していただければ有難いと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

大変難しい部分も出てくるんだという風に思いますが、ただ1点ですね、教育長と先ほどやり取りした3年間高校住んで、定住含めてその今の寄宿舎の中で云々ということですけども、その情けないことを言わないで地元で定着するという背景としては、地元の企業そのものを今までと同じような体制でということにはならないんだと思うんですよ。

そういった意味では、今回の状況を含めて、私は商工会や経済関係の対象の人、今も高卒の職員については町の方で3年間補助するという対応をしています、それから更に、それは特に地元の子どもの対

応なわけですから、そうではなくて町外から来た子ども達に対応するということになる、当然その寄宿舎に変わるその対応をしなきゃいけないわけですよ。そのことも含めて、どういう形で卒業した子ども達を何とか福島に定住させるかの部分については、今回含めたその状況の説明をし、将来に向けての町や教育委員会の考え方をしっかり伝えて、そこに向けて協力をしてどういう体制にしなきゃいけない。

そこにまた行政としてどう対応するかという議論も1回はして、実情を状況を共有するということが大事だと思いますけど。どうですか、その辺の考え方を聞いて終わりたいと思います。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

先程来、昨年来た子ども達のお話をさせていただきましたけども、ただやはり、これからまた29人地元も入れての話しでありますけども、町外から多分20人以上の方々もまた新たに福島に来ていただきますので、そこのところは我々もこのスピード感と言いますか、これだけ早い段階でこういう数字が表れるというのも、ちょっと驚いているのもありますので、なかなかそれを全て呑み込むことは難しいんだと思いますので、私はよく走りながら考えるということを常々心掛けておりますので、そこところはしっかり走りながら考えて咀嚼して、自分の体に沁み込んでいかせないと、小手先だけの手法では私は駄目だという風にいつも思っていますので、しっかりまずは、多分我々も入学式に案内をいただくと思いますので、その子ども達を見て、学校現場としっかり話をし、教育委員会中心になって色々な方策をこれからやっていくことになるんだと思っていますので、今の段階では本当に来てみないとなかなかこれがどういった感じになるのかというのは、なかなか人数は今とりあえず捉まえましたけど、その今の子ども達は本当に多様性だとか色々な問題を我々の時代とはまた違ったものの価値観を持っていますので、そういったなかで色々なことを、やはり現場である高校の先生方がまずはお預かりしますのでね、そういった方々のご意見なりそういった意見交換を通じて、町としてしっかり子ども達を支える施策が何なのかということを見つけ出しながら、タイミングを逃すことなく、やはり来年の入学者が私は肝になるのかなと思っています。今年29人来て、また来年10何人とかになると次がまた心配になりますので、やはりこの20というものをしっかりと連続してキープできるような手立てを次から次と打って行くには必要があると思います。ただ、今、何を打つべきかということは自分の中でも整理はついておりませんが、多分、今年の中盤ぐらいにはその辺が少し見えてくるんだと思いますので、また年末にかけて色々な形で議会の方に報告しながら、ご意見をいただく機会があるんだと思っていますので、まずはその状況をしっかり我々として高校をサポートできる、まず体制だけは教育委員会を中心に作りあげていきたい。そのように思っています。

○委員長（藤山大）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

以上で、調査事件5 福島商業高等学校の魅力化についての質疑及び説明員との意見交換を終わります。説明員の方は退席をお願いします。

ご苦労さまでした。

それでは、最初に、調査事件3 部活動の地域移行への取り組み状況についての本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 14時44分）

（再開 14時46分）

---

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の「論点・争点の整理」を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件3 部活動の地域移行への取り組み状況についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(藤山大)

ご異議なしと認め、調査事件3 部活動の地域移行への取り組み状況についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、調査事件5 福島商業高等学校の魅力化についての本委員会の意見の取りまとめを行います。暫時休憩いたします。

---

(休憩 14時47分)

(再開 14時50分)

---

○委員長(藤山大)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の「論点・争点の整理」を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件5 福島商業高等学校の魅力化についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(藤山大)

ご異議なしと認め、調査事件5 福島商業高等学校の魅力化についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、3のその他について、何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○委員長(藤山大)

ないようですので、以上で、本日の案件の調査はすべて終了いたしました。

これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

---

(閉会 14時51分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長      藤   山      大